

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第119期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 レイズネクスト株式会社

【英訳名】 RAIZNEXT Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 毛利照彦

【本店の所在の場所】 横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 045(415)1111

【事務連絡者氏名】 総務部長 細田和彦

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区桜木町一丁目1番地8

【電話番号】 045(415)1111

【事務連絡者氏名】 総務部長 細田和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高 (百万円)	97,331	140,578	145,914	129,832	140,061
経常利益 (百万円)	7,939	10,239	10,657	11,270	11,243
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,225	12,258	7,344	7,748	7,741
包括利益 (百万円)	4,764	11,769	8,982	8,755	7,207
純資産額 (百万円)	47,988	67,819	73,890	79,342	83,283
総資産額 (百万円)	80,155	99,348	97,121	100,781	114,168
1株当たり純資産額 (円)	1,019.39	1,233.48	1,344.96	1,450.39	1,524.55
1株当たり当期純利益 (円)	113.03	234.86	135.58	143.04	142.93
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.8	67.3	75.0	78.0	72.2
自己資本利益率 (%)	11.4	21.5	10.5	10.2	9.6
株価収益率 (倍)	10.4	5.2	8.8	7.5	10.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,842	6,384	8,591	11,157	10,069
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	681	360	1,101	2,225	1,880
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,893	5,142	7,170	2,849	3,281
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	16,821	6,368	6,686	12,835	17,758
従業員数 (名)	1,428	2,183	2,122	2,011	2,083

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
完成工事高 (百万円)	89,597	130,253	136,896	121,204	132,322
経常利益 (百万円)	6,924	8,893	9,943	10,592	10,458
当期純利益 (百万円)	4,703	11,579	6,630	8,619	7,365
資本金 (百万円)	2,754	2,754	2,754	2,754	2,754
発行済株式総数 (株)	46,310,892	54,168,053	54,168,053	54,168,053	54,168,053
純資産額 (百万円)	44,556	63,441	68,128	73,457	77,573
総資産額 (百万円)	74,735	93,979	90,026	96,375	109,369
1株当たり純資産額 (円)	963.86	1,171.20	1,257.74	1,356.12	1,433.91
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	46.00 (-)	53.00 (-)	55.00 (-)	58.00 (-)	72.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	101.74	221.87	122.40	159.13	136.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.6	67.5	75.7	76.2	70.9
自己資本利益率 (%)	10.8	21.4	10.1	12.2	9.8
株価収益率 (倍)	11.6	5.5	9.8	6.7	10.7
配当性向 (%)	45.2	44.1	44.9	36.4	52.9
従業員数 (名)	984	1,653	1,656	1,615	1,616
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	128.1 (95.0)	138.3 (85.9)	141.1 (122.1)	134.2 (124.6)	181.7 (131.8)
最高株価 (円)	1,272	1,489	1,366	1,263	1,523
最低株価 (円)	926	986	1,093	1,069	1,029

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第118期の期首から適用しており、第118期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
- 4 2020年3月期の配当性向44.1%には、経営統合に係る損益である負ののれん発生益を控除して算出しております。

## 2 【沿革】

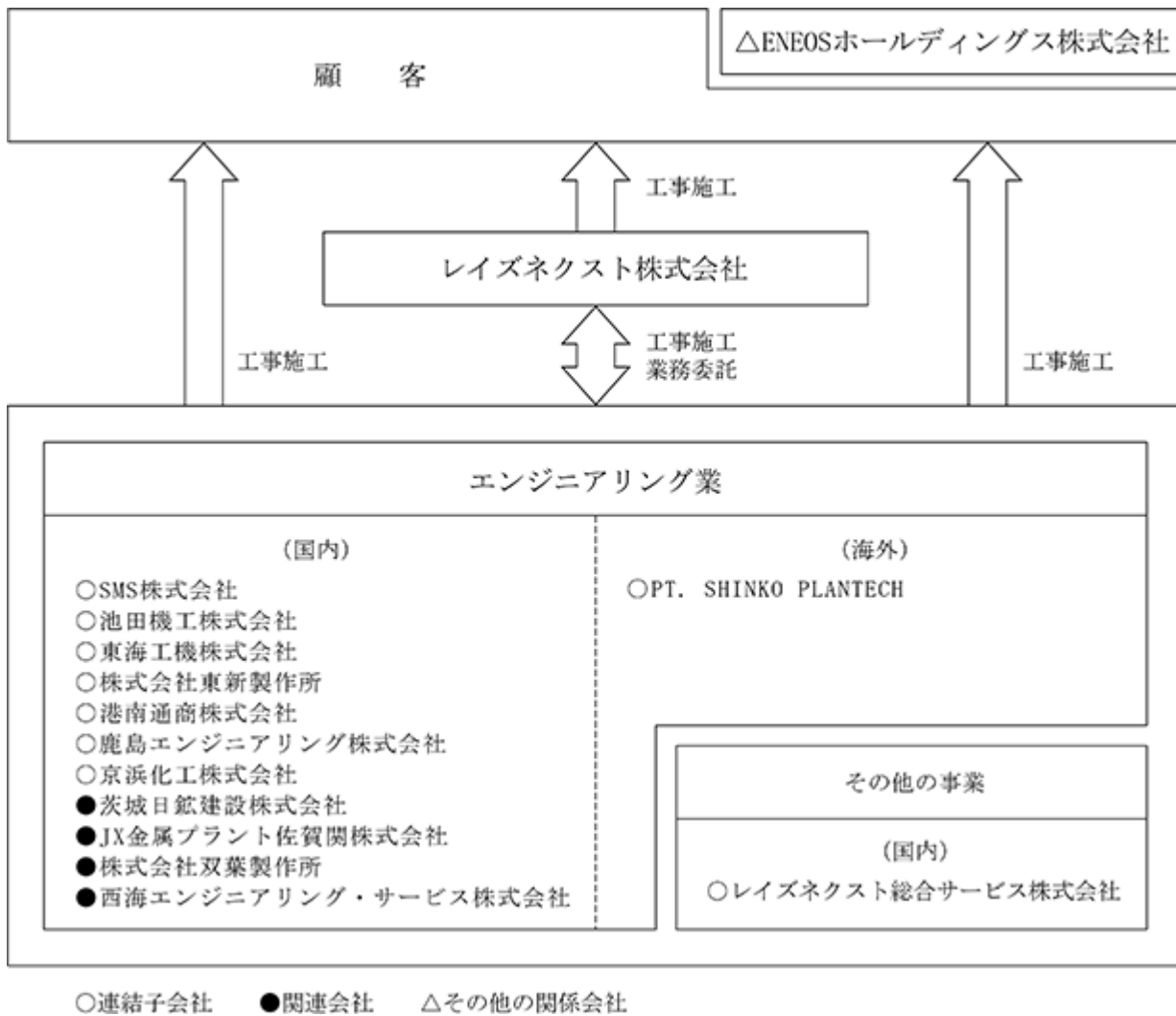
1938年7月	資本金48万円をもって「株式会社法専組鉄工所」を創立。
1941年3月	商号を「株式会社法専鉄工所」に変更。
1945年11月	商号を「株式会社三興製作所」に変更。
1949年1月	本店を横浜市鶴見区生麦町813番地に移転。
1950年1月	本店を横浜市鶴見区鶴見町1195番地に移転。
1956年1月	和歌山出張所、清水出張所開設。(現・和歌山事業所、東海事業所)
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式上場。
1966年2月	大阪事業所開設。
1966年3月	千葉事業所開設。
1968年7月	本店を横浜市鶴見区生麦四丁目6番29号に移転。
1996年9月	インドネシア ジャカルタに子会社P.T.SANKO ENGINEERING INDONESIAを設立。 (現・PT. SHINKO PLANTECH 連結子会社)
2000年3月	エヌ・エス・エンジニアリング株式会社の株式(所有割合80%)取得。
2000年10月	新潟工事株式会社と合併し、商号を「新興プランテック株式会社」(英文名 Shinko Plantech Co.,Ltd.)に変更。合併により、事業所等が増加し、本社の他、磯子事務所、17事業所(室蘭、新潟、横浜、根岸、富山、鹿島、千葉、川崎第1、川崎第2、東海、四日市、大阪、和歌山、兵庫、水島、岩国、徳山)の新体制となる。また、桑甚工業株式会社(現・SMS株式会社 連結子会社)、新潟総合サービス株式会社(現・レイズネクスト総合サービス株式会社 連結子会社)が子会社となる。
2002年4月	本店を横浜市鶴見区生麦四丁目5番11号に移転。
2002年10月	執行役員制度を導入。 兵庫事業所を水島事業所へ、岩国事業所を徳山事業所へそれぞれ統合。
2003年11月	中華人民共和国江蘇省無錫市に子会社 無錫興高工程技術有限公司を設立。
2004年4月	仙台事業所を新設し、四日市事業所を名古屋営業所に変更。
2006年7月	本店を横浜市磯子区新磯子町27番地5に移転。
2007年3月	東京証券取引所市場第一部に株式上場。
2007年7月	川崎第1事業所を川崎事業所に、川崎第2事業所を川崎TG事業所に、岩国営業所を岩国事業所に、プレファブセンターを磯子工場にそれぞれ名称変更。
2009年6月	富山事業所を富山事務所に名称変更。
2009年11月	池田機工株式会社の株式(所有割合80%)取得。
2010年11月	東海工機株式会社の株式(所有割合60%)取得。(現・連結子会社)
2011年6月	タイ王国に子会社 SHINKO PLANTECH(THAILAND) CO.,LTD.を設立。
2011年10月	株式会社東新製作所の株式(所有割合100%)取得。(現・連結子会社)
2012年6月	横浜事業所を横浜営業所に名称変更。
2013年2月	池田機工株式会社の株式(所有割合100%)追加取得。(現・連結子会社)
2017年4月	川崎事業所を川崎第1事業所に、川崎TG事業所を川崎第2事業所に、それぞれ名称変更。
2017年6月	田坂鉄工建設株式会社を設立。
2017年11月	港南通商株式会社の株式(所有割合100%)取得。(現・連結子会社)
2019年7月	JXエンジニアリング株式会社と合併し、商号を「レイズネクスト株式会社」(英文名 RAIZNEXT Corporation)に変更。合併により、本社の他、15事業所(室蘭、仙台、根岸、新潟、東海、名古屋、鹿島、千葉、川崎、和歌山、大阪、水島第1、水島第2、岩国、徳山)の新体制となる。また、鹿島エンジニアリング株式会社(現・連結子会社)、京浜化工株式会社(現・連結子会社)が子会社となる。
2020年4月	水島第1事業所と水島第2事業所を統合し、水島事業所とする。
2021年2月	本店を横浜市中区桜木町一丁目1番地8に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、市場第一部からプライム市場に移行。
2023年4月	室蘭事業所を仙台事業所へ統合。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、レイズネクスト株式会社（当社）、関係会社13社（子会社9社、関連会社4社）およびその他の関係会社2社により構成され、エンジニアリング業およびその他の事業を営んでいる。

事業区分	主な事業内容
エンジニアリング業	石油、石油化学、ガス、一般化学、非鉄金属、金属加工、電子材料、資源リサイクル、電力、原子力、再生可能エネルギー、分散型エネルギー、製鉄、石炭、造水、飼料、生化学、食品、医薬品、医療品、医療、情報、通信、運輸・輸送、流通、備蓄、空気調整・給排水、公害防止、災害防止、環境保全等の機器、装置、設備、施設、資機材、学術研究、システムおよびプロセスに関する下記の事業 1.総合的エンジニアリング業務およびコンサルティング業務 2.装置、機器の製造、調達、販売、修理および賃貸 3.装置、機器の設置、土木建築、電気計装、配管等の工事の設計、監理および施工 4.設備、装置の保全業務 5.研究、開発、技術支援および受託
その他の事業	不動産の総合管理・賃貸、人材派遣業、損害保険代理店業

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借等
(連結子会社)								
SMS株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	10	エンジニア リング業	100.0	有	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	有
池田機工株式会社	愛媛県西条市	10	エンジニア リング業	100.0	有	有	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	-
東海工機株式会社	千葉県市原市	40	エンジニア リング業	60.0	有	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	-
株式会社東新製作所	愛媛県新居浜市	28	エンジニア リング業	100.0	有	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	-
港南通商株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	70	エンジニア リング業	100.0	有	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	有
鹿島エンジニアリン グ株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	20	エンジニア リング業	100.0	有	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	有
京浜化工株式会社	岡山県倉敷市	20	エンジニア リング業	100.0	有	-	当社の工事施工に 伴う工事を受注し ております。	有
PT.SHINKO PLANTECH	インドネシア共 和国 ジャカルタ	千米ドル 1,300	エンジニア リング業	99.8	有	有	当社は工事施工に 伴う技術者の派遣 を受託しております。	-
レイズネクスト 総合サービス 株式会社	神奈川県横浜市 磯子区	85	その他	100.0	有	-	当社のビル管理・ 保守管理、清掃の 受託、事務管理業 務、技術者、事務 員の派遣を受託し ております。	有
(その他の関係会社)								
ENEOS ホールディングス 株式会社 (注)1	東京都千代田区	100,000	エネルギー 事業、石油・天然 ガス開発事業、 金属事業を行う子 会社およびグルー プ会社の経営管 理	(28.7) [7.18]	-	-	-	-
株式会社光通信 (注)1	東京都豊島区	54,259	法人サービ ス、個人 サービス、 取次販売	(22.4) [22.4]	-	-	-	-

(注)1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エンジニアリング業	1,939
その他	144
合計	2,083

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(万円)
1,616	42.3	15.8	796

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

2023年3月31日現在の当社グループの従業員の加入する労働組合は、レイズネクスト労働組合（組合員数981名）であります。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 提出会社における管理職に占める女性労働者の割合等の状況

2023年3月31日現在

管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業等取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
		全労働者	正規雇用労働者	有期労働者
1.4	64.4	67.7	70.5	59.3

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等および育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

##### [企業理念]

産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。

- ・安全で安定的なプラントの操業を支え、人、暮らし、環境の未来に貢献します。
- ・メンテナンスとエンジニアリングによって、プラントおよび設備の最適化を実現します。
- ・多様性・自主性を尊重し、従業員・パートナー企業の幸せを追求します。

##### [長期ビジョン]

RAIZNEXT Group V-2032

#### 変革の時代に、進化したプラントサービスを

- ・エネルギーに携わる企業としての社会的責任を全うし、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。
- ・常に最新の技術を導入・洗練し、メンテナンス・エンジニアリングの両輪でパートナー企業と共に最大限の顧客価値を提供し続けます。
- ・人々の暮らしを支えるプラントの安定稼働を守る柱であるというプライドを持ち、従業員がやりがいをもって働くことのできる会社を目指します。

##### [行動指針]

#### 進取果敢

既存の枠組みに捉われず  
新しい発想で積極的に  
挑戦します。

#### 誠心誠意

お客様によりそい  
一つひとつの仕事に  
心を込めて取り組みます。

#### 共存共栄

関係する全ての人を尊重し  
ステークホルダーとともに  
発展します。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

世界的なカーボンニュートラル社会への移行の潮流から、将来的には石油製品を含む化石燃料の消費減退を受け、当社主力の石油精製、石油化学関連のプラントメンテナンス・エンジニアリング市場は縮小傾向となると予想されます。一方、新たに再生可能エネルギーへの旺盛な設備投資が見込まれ、この分野への更なる進出が課題となります。

またウクライナ問題の長期化により、今後ステンレス鋼などの一部の資材の不足や長納期化が懸念される中、これを見据えた当社の調達戦略が課題となります。

さらに、2024年から建設業界にも適用される時間外労働上限規制への対応が求められており、DX技術を活用した業務効率化、生産性を向上させるための更なるICT技術の導入が喫緊の課題です。

当社はこれら喫緊の課題に対処する一方、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指して、サステナビリティ経営を推進いたします。2023年度は当社のマテリアリティ（重要課題）の解決に向け取り組んでまいります。

第2次中期経営計画における進捗としては、メンテナンス事業においてはこれまでの3事業部体制から1事業部へ集約する組織改編を実施しました。これにより、メンテナンス事業における人員等の最適化による更なる大型定修工事の受注や意思決定の迅速化を目指しております。また日常保全工事と定期修理工事においては、新規エリア参入を達成しております。エンジニアリング事業においては、新規メガソーラー発電所やグリーンアンモニア製造プラントの建設工事を受注し、カーボンニュートラル社会に向けた工事受注を積み重ねております。

また、閉鎖製油所の将来計画への積極的な参画に向け、まずは無害化工事や設備撤去工事等の基盤整備工事を受注しております。社会的な需要が高まる非鉄金属事業においては、新設・改造工事の受注も強化しております。タンク事業においては、未参入の石油備蓄会社、石油精製会社のタンク工事を新規受注したほか、水素に加えアンモニア貯蔵タンク的设计・施工技術の調査・検討も実施しております。

経営基盤の強化については、ガバナンス強化のため全社リスクマネジメント体制を整備いたしました。また、サステナビリティ経営をスタートし、マテリアリティ（重要課題）とKPIを策定し企業価値向上の取り組みを進めております。従業員に対しては、働きやすい職場環境実現のため、工事現場事務所等の環境改善やフリーアドレス制度の導入を行いました。2024年時間外労働上限規制への対応においては、派遣監督の増員と定期修理工事業務の標準化による業務効率向上を進めております。あわせてデジタル戦略部を新設し、より一層DXを推進し生産性の向上を目指しております。

業績計画

第2次中期経営計画最終年度（2024年度 2025年3月期）業績目標

<連結>

	2024年度目標（2025年3月期）
完成工事高	1,450億円
営業利益（率）	105億円（7.2%）
親会社株主に帰属する当期純利益（率）	70億円（4.8%）

経営指標の目標値

自己資本当期純利益率（ROE）・・・ 8%以上

連結配当性向 ・・・・・・・・・・・・ 40%以上

長期ビジョン、第2次中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、そちらをご参照願います。（<https://www.raiznext.co.jp/>）

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) サステナビリティ経営

#### サステナビリティ基本方針

レイズネクストグループは、「産業インフラを支える。豊かな未来を拓く。」という企業理念のもと、健全で透明性の高い経営と社会・環境に調和した事業活動を通じて、ステークホルダーの皆さまの信頼をより確かなものにするとともに、社会の持続的発展への貢献と中長期的な企業価値の向上を図るため、積極的にサステナビリティへの取り組みを推進します。

#### ガバナンス

当社は、社会の持続的発展への貢献と中長期的な企業価値の向上を目的として、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティ経営に関する戦略を中心に協議しています。

また、サステナビリティ委員会の下部組織「サステナビリティ推進会議」にて、その戦略に基づく具体的施策の進捗状況の管理等を行う体制としています。

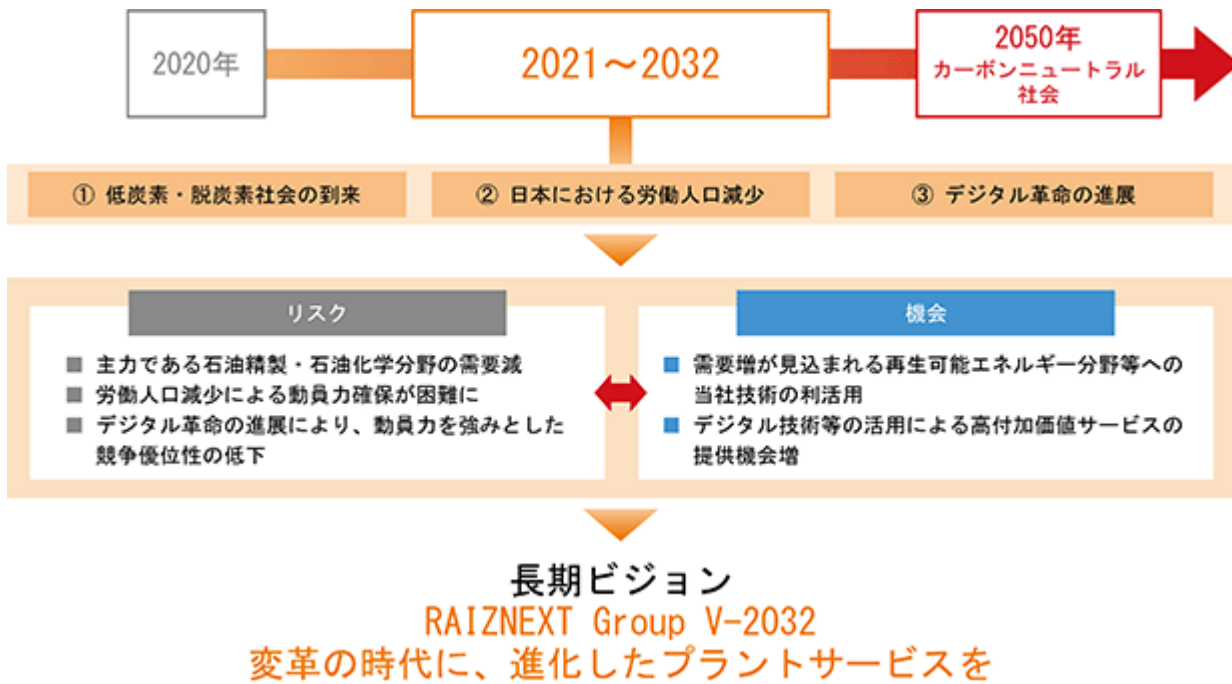
なお、サステナビリティ委員会における協議結果は、取締役会に報告し、取締役会にて適切に監督されています。

#### サステナビリティ推進体制図



戦略

2050年へ向けてのカーボンニュートラル社会を目指す世界的潮流において、当社はエネルギー産業を支える会社として、社会的な課題に対する挑戦に貢献できるものと考えております。このようなエネルギー産業の変革の時期を踏まえて、当社は2021年に、長期ビジョンRAIXNEXT Group V-2032を策定し、2032年までの中長期的に目指す“ありたい姿”を掲げ、カーボンニュートラル社会の実現に向けて取り組んでおります。



基本方針	主要項目	貢献するSDGs項目
<p><b>経営基盤の進化</b></p> <p>レイズネクストグループとして持続的に社会へ貢献していくため、グループ全体の経営基盤の進化を図る</p>	<p>DXの推進    人材・働き方    協力会社</p> <p>ガバナンス    ESG/SDGs</p>	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>
<p><b>新規事業・分野・サービスへの挑戦</b></p> <p>2050年までに到来するカーボンニュートラル社会に備え、新たな事業・分野・サービスへ挑戦し、その社会実現に貢献する</p>	<p>再生可能エネルギー分野等への取組み</p> <p>新規事業・新規サービスの創出</p>	<p>7 持続可能なエネルギー</p> <p>8 豊かになりつつある</p>
<p><b>既存事業構造の最適化</b></p> <p>石油製品の需要減少等による石油精製・石油化学設備の縮小に鑑み、既存事業構造について最適化を図る</p>	<p>石油関係/化学分野の受注・シェア拡大</p> <p>最先端技術の導入</p>	<p>9 産業とインフラの基盤をつくろう</p> <p>12 つくる責任 つかう責任</p>

リスク管理






当社は、長期ビジョンの実現に向けて、企業価値向上およびサステナブルな事業をおこなうため、サステナビリティ経営に関わる重要課題（マテリアリティ）を特定しております。特定された重要課題（マテリアリティ）ごとに、リスクを把握したうえで、取り組み項目を決めております。

また、リスクに関しては、全社リスクマネジメント委員会において、サステナビリティ経営に関わる事項も含めてリスクを管理しております。全社リスクマネジメント委員会において管理されたリスクの中で、サステナビリティ経営に関わる重要課題（マテリアリティ）に関するリスクは、翌年度のサステナビリティに関する取り組みを決定する際に確認され、必要に応じて取り組み項目に反映しております。






指標及び目標

当社は、サステナビリティに関する事業上のリスクを特定したうえで、当社のマテリアリティを選定し、毎年取り組み項目を定めております。2023年度の取り組み項目および指標は以下のとおりです。

環境

マテリアリティ	取り組み項目	KPI	貢献するSDGs
①カーボンニュートラル社会実現への貢献	カーボンニュートラル分野の受注拡大	「カーボンニュートラルに関する分野」への積極的な取り組み	  
	企業活動を通じて温室効果ガス(GHG)の排出削減	①事業所への太陽光発電の設置(1件以上)	
		②社用車の低炭素車移行(新規購入・リース更新時等の対応可能な低炭素車への移行100%)	
		③可能な社内照明はすべてLED化(全事業所の設置可能な箇所について100%)	
	④GHG削減に向けた活動の啓発		
②環境に配慮したプラントサービスの提供	工事現場における3R <sup>®</sup> 徹底と産業廃棄物の適切処理 ※リデュース・リユース・リサイクル	①工事現場における3Rの徹底	 
		②産業廃棄物に関するトラブル(ゼロ件)	
		③工事関係資材包装等の廃棄物削減策の実施(全事業所100%)	

社会

マテリアリティ	取り組み項目	KPI	貢献するSDGs
③安全かつ高品質なサービスの提供	従事員の安全確保	全災害度数率 <sup>®</sup> の達成(社内指標：2.40以下) ※全災害度数率： 延べ100万労働時間当たりの労働災害(休業災害+不休災害)の発生頻度を示す指数	
	顧客が安心できる品質管理体制の強化	①品質不適合度数率 <sup>®</sup> の達成(社内指標：2.59以下) ※品質不適合度数率： 延べ100万時間当たりの品質不適合の発生頻度を示す指数  ②顧客満足度の向上 ・顧客満足度調査の回収率(98%以上) ・顧客満足度調査における「不満・やや不満の項目比率」3%未満	
④パートナー企業とともに発展	協力会社への教育・訓練・支援	協力会社の技量確保のための教育・訓練・支援(依頼への対応率100%)	   
	協力会社との健全な関係の維持	「パートナーシップ構築宣言」のパートナー企業への周知	
	協力会社の業況の適時把握	協力会社評価の再構築と評価の実施	
	サステナブル調達推進	「サステナブル調達方針」および具体案の策定	

## 社会

マテリアリティ	取り組み項目	KPI	貢献するSDGs
⑤全ての人のため、働きがいのある魅力的な職場環境の実現	多様な人材の活用	①採用計画の達成率(100%)	    
		②障がい者雇用率(2.3%以上)	
		③新卒女性採用比率(20%以上)	
		④女性社員研修・女性社員を部下に持つ上司への研修実施	
		⑤女性管理職割合の向上のための施策の立案	
		⑥男性の育児休業取得率(80%以上)	
	心と身体の健康推進	①ストレスチェック受診率(100%)	
		②定期健診受診率(100%)	
	人権尊重意識の向上	①人権方針の策定、啓発活動の実施	
		②ハラスメント教育の実施(役員・従業員の受講率100%)	
職場環境改善	①従業員意識調査の実施と改善に向けた施策立案		
	②工事現場の職場環境(仮設トイレ、更衣室、休憩所)の改善の推進		
⑥人々の暮らしを豊かにする、安全・安心な社会づくりへの貢献	地域社会への貢献	社会貢献活動の実施(15件以上)	

## ガバナンス

マテリアリティ	取り組み項目	KPI	貢献するSDGs
⑦コーポレートガバナンスの強化	コンプライアンスの遵守徹底	①社内研修・違法点検の実施 (受講率およびテスト合格率 100%) ②建設業法に関する教育の実施 (受講率およびテスト合格率 100%)	
	企業理念・行動基準の浸透	①企業理念・行動基準教育の実施 (受講率およびテスト合格率 100%)	
	情報セキュリティの強化	情報セキュリティ教育の実施 (受講率およびテスト合格率 100%)	

## (2) 気候変動への対応(TCFD提言への取り組み)

## ガバナンス

- ・気候変動に関わる基本方針や重要事項、リスク(脅威と機会)などについては、経営企画部管掌役員を委員長とする「全社リスクマネジメント委員会」で討議・検討・評価します。
- ・「全社リスクマネジメント委員会」で気候変動に関する検討を行い、取締役会に年1回報告し、取締役会が管理・監督を行います。
- ・取締役会で報告された内容は、各部門に展開され、それぞれの経営計画・事業運営に反映します。



戦略

中長期的なリスクの一つとして「気候変動」を捉え、関連リスクを踏まえた戦略と組織のレジリエンスについて検討するため、当社はIEA（国際エネルギー機関）やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）による気候変動シナリオ（2シナリオおよび4シナリオ）を参照して、2040年までの長期的な当社への影響を考察し、メンテナンス事業とエンジニアリング事業を対象にシナリオ分析を実施しました。

- 2シナリオ（移行）：気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ
- 4シナリオ（物理）：気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ

リスク管理

- ・気候変動リスクに関するワーキンググループを設置してシナリオ分析を実施しました。気候変動リスクの優先順位付けとして、リスクの自社への発生可能性と影響度の大きさを勘案しながら、重点リスク要因に注力して取り組めます。今後は、「全社的リスクマネジメント委員会」で継続的に確認していきます。
- ・気候変動リスクの管理プロセスとして、「全社的リスクマネジメント委員会」を通じて、気候変動リスクに関する分析、対策の立案と推進、進捗管理等を実践していきます。
- ・「全社的リスクマネジメント委員会」で分析・検討された内容は、経営会議に報告後、取締役会に報告し、全社で統合したリスク管理を行います。

気候変動に関する主なリスクおよび対応

要因	変化	リスク	影響の評価	当社への影響	当社対策
2℃シナリオ（移行）・・・気温上昇を最低限に抑えるための規制の強化や市場の変化などの対策が取られるシナリオ					
GHG排出規制を含む各種規制の強化	石油精製・石油化学分野のプラント建設・補修需要の減少	脅威	大	メンテナンスおよびエンジニアリング分野での当社売上高は減少する	リソースの再配分やその他分野（一般化学、再生可能エネルギー等）への注力により、既存事業構造の最適化を図る
	再生可能エネルギー関連施設の新設・メンテナンスニーズの増加	機会	中	再生可能エネルギーおよび新エネルギー（水素関連、他）での当社売上高は増加する	関連技術の強化やプロジェクト推進体制の整備を図る
4℃シナリオ（物理）・・・気温上昇の結果、異常気象などの物理的影響が生じるシナリオ					
年平均気温の上昇	熱ストレスによる建設現場での生産性低下	脅威	小	熱中症発症リスクが高まり、当社建設現場での生産性損失が発生する	当社「熱中症対策ガイドライン」に則り熱中症対策を継続強化する さらなる効果的な環境改善への取り組みを充実させる
激甚災害発生頻度の上昇	プラント損傷時の早期復旧ニーズの高まり	機会	小	激甚災害によるプラント損傷時の早期復旧工事が増加する	全国的な調達網、動員網を生かし緊急時対応体制のさらなる強化を行う
	プラント損傷増加による対策ニーズの高まり	機会	小	激甚災害に備えたプラント被害対策工事が増加する	工場に常駐し、定常的な点検・補修を行いつつ、顧客への協力体制を強化することで、激甚災害に備えた対策工事の受注維持、拡大に取り組む

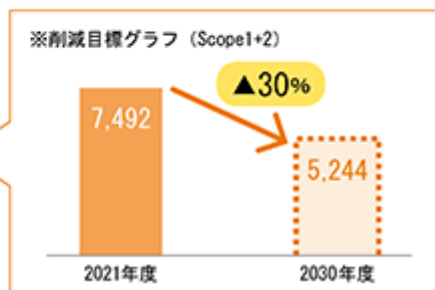
指標と目標

- ・ 気候変動リスクが経営に及ぼす影響を評価・管理するため、温室効果ガス（GHG：Greenhouse Gas）の排出量を指標とします。従来からの取り組みに加えて、再生可能エネルギーや新エネルギー関連技術の導入、脱炭素の資材や機材の使用等で、脱炭素社会への貢献に向けて取り組んでいきます。
- ・ 対象範囲をレイズネクスト株式会社および連結子会社とし、当社グループは自社の事業活動に関わるScope 1 と Scope 2 の排出量について、2030年度までに2021年度比で30%の削減を目指します。

温室効果ガス(GHG)の削減目標と実績

(単位：t-CO2)

対象 Scope	基準年排出量	目標年排出量
	2021年度	2030年度
Scope1+2	7,492	5,244
(Scope1)	4,118	-
(Scope2)	3,374	-



(注)記載事項のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、入手可能な情報等に基づいて基づいた予測です。

(3) 人的資本

当社は、企業理念や行動基準、行動指針をきちんと認識し、コンプライアンスや社会規範を守りながら、既存の枠組みに捉われず、新たな発想で積極的に挑戦できる人材を継続的に育成しています。また、従業員ひとりひとりの個性、考え方、ライフプラン等を尊重し、個々の成長に向けた自主的な取り組みを積極的に支援する体制を整備しています。

具体的には、「マルチステークホルダー方針」に基づき経営資源を有効に活かし企業価値を向上させるため、人事部に人材育成グループを設置し、体系的な知識や専門的なスキルを身につける教育を実施するとともに、自己啓発を奨励する制度を整えております。また、当社事業の核である監督者育成については、工務部に教育・訓練グループを設置し、個人の力量に応じた各種技術研修を実施することで、施工管理能力の維持・向上を図っております。

ガバナンス

当社は、年に2回教育訓練検討会議を開催し、教育・訓練の基本方針、教育・訓練計画などを協議しております。

本協議に基づき策定された教育訓練計画は年に2回開催される拡大マネージメントレビュー会議にて、経営層に共有しております。



人材育成の方針

当社にとって、最大の資産は「人」です。「生涯育成」をテーマに、新入社員からベテラン社員までの全階層に、さまざまな成長の機会を提供しています。

その一つとして、技術系社員については、入社後6年目までの教育プログラムを策定し、当社事業の柱でメンテナンスとエンジニアリングの両事業で活躍できる監督者の早期育成に努めております。

技術系新入社員 OJT・Off-JTの概要



社内環境整備方針

当社は、企業理念（『産業インフラを支える。豊かな未来を拓く』）の実現に向けて、従業員それぞれの人格や性別、年齢、国籍、思想信条、宗教、障害の有無、人権、ライフステージ等の多様性を尊重し、ワークライフバランスと心身の健康を保ち、安全、安心で、やりがいをもって働ける社内環境（労働環境や諸制度など）を整備しています。

また、既存の取り組みに捉われず、新たな発想で積極的に挑戦できる人材を計画的に育成するために、従業員がお互いを高め合いながら、自主的に努力を継続でき、成果が適正に評価される仕組みをつくっています。

具体的には、テレワークや男性の育児休業取得を推進し働きやすい環境を整えることで、従業員の定着化および多様な人材の確保を図っております。さらに、企業理念や経営戦略の共有、社員の多様な意見の吸い上げを図るべく、社長と若手社員の意見交換会を、また、女性活躍推進という観点から、女性社員と経営者との意見交換を実施しております。加えて、経営統合後、従業員意識アンケートを2度実施し、その結果を踏まえて、社員が、より力を発揮できる働きやすい環境への改善を進めております。

	社内制度	支援制度の特徴
従業員の健康管理	定期健康診断	法定外検査や女性向けに特化した検査
	メンタルヘルスケア	各種相談窓口（社外含む） ・ハラスメント相談窓口 ・面談カウンセリング ・なんでも相談窓口 ・育休専用相談窓口 ・介護専用相談窓口 年1回のストレスチェックを実施
ワークライフバランス支援	産前産後休暇（女性）	休業から復帰した後も1日の勤務時間を短縮できる制度があり、家庭と仕事の両立しやすい
	育児・介護休業制度	
	フレックスタイム制度	コアタイム外の時間帯において始業および終業時刻を従業員が自由に設定
	テレワーク勤務制度	従業員が働く場所を選ぶことができ、家庭と仕事の両立がしやすい
	リフレッシュ休暇制度	一定の勤続年数に達するたびに、連続3日の休暇および給付金の支給
従業員エンゲージメント	従業員と経営層の意見交換会	若手社員や女性社員が直接、社長、副社長と意見を交わす意見交換会を開催
	従業員意識調査アンケート	全社員の意識調査を実施し、その結果を方針等に反映

指標と目標・実績

2023年度の指標としては、前述当社サステナビリティにおける指標および目標に記載のとおり、マテリアリティ「全ての人にとって、働きがいのある魅力的な職場環境の実現」への取り組みとして、人材育成、社内環境整備への取り組み項目、KPIを掲げております。

当事業年度の実績

当事業年度						
管理職に占める女性労働者の割合 （注）1	男性労働者の育児休業等取得率 （注）2	労働者の男女の賃金の差異 （注）1		障がい者雇用率	年次有給休暇取得率	定期健康診断
1.4%	64.4%	全労働者	67.7%	2.66%	81.3%	年2回実施
		正規雇用労働者	70.5%			
		有期労働者	59.3%			

（注）1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等の所得割合を算出したものであります。

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業に関するリスクについて、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のような項目があります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生回避および発生した場合の対応に努める所存であります。なお、これらの項目のうち、将来に関する事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 連結会社（当社および連結子会社）の経営成績等の状況の異常な変動

分類	内容	統制活動の内容
受注工事高減少 (メンテナンス事業)	<p>当社グループの事業は、石油・石油化学・一般化学等のプラント関係のメンテナンスをコアビジネスとしております。</p> <p>ここ数年は、当社グループが特に影響を受けやすい石油燃料に関わるプラントの停止等がみられ、プラントメンテナンス市場の縮小に伴う受注工事高の減少が今後も懸念されます。</p>	<p>当社グループでは、長期ビジョンRAIZNEXT Group V-2032、第2次中期経営計画を策定しております。これに基づき、受注工事高の大幅な減少など経営成績に大きな影響を及ぼすことのないよう、既存顧客のシェア拡大や新規顧客の開拓など、各種の施策を推進してメンテナンス事業に係る受注工事高減少に対処しております。</p>
受注工事高減少 (エンジニアリング事業)	<p>当社グループは、メンテナンス事業と並んで、石油・石油化学・一般化学等のプラント関係のエンジニアリング事業（新設および改修工事）にも力を入れております。</p> <p>エンジニアリング事業においては、主要顧客の既存領域については、製品の需要動向等の要因から設備投資が減少しており、これに伴う受注工事高の減少が懸念されます。</p>	<p>エンジニアリング事業においては、大型装置改造・改修工事、FS・FEED業務からの参入によるプラント建設工事に加え、新たな事業領域としてカーボンニュートラル案件等の脱炭素社会に向けた投資案件の受注拡大を目指すなど、エンジニアリング事業に係る受注工事高減少に対処しております。</p>
資機材価格高騰	<p>プラントのメンテナンスおよび建設関係に使用する資機材等の価格が高騰した際、それを請負金額に反映することができずに業績に悪影響を及ぼす可能性があります。</p> <p>特に、工期が長期間にわたる場合に、当社が見積り・受注する時点と、協力会社等に工事を発注する時点との間にタイムラグがあり、この間に価格が高騰した場合には、当初の想定よりも収益が低下する恐れがあります。</p>	<p>資機材価格の高騰に関して、それぞれの価格動向に関する情報の収集・発信に努めるとともに、資機材の早期発注、多様な調達先の確保、工事価格への転嫁等の対策を実施し、リスクの低減に努めております。</p>
工事従事者不足 および賃金高騰	<p>工事監督者や工事作業員等の工事従事者が不足した場合、また、これらの要因により工事従事者の賃金が高騰した場合には、定期修理工事や建設工事の遅延、工事原価の増加により工事採算が悪化し、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、第2次中期経営計画において、メンテナンス事業遂行体制の強化として、協力会社の施工体制強化と協力会社への支援・指導を掲げております。</p> <p>プラント市場における建設労働力の動向や将来の中期的な工事需要の予測に基づき、必要な工事従事者数の把握に努めております。また、これらの情報を協力会社と共有化して連携を強化することにより、工事従事者不足のリスク低減を図っております。あわせて、工事従事者の賃金が高騰していることに対し、工事価格への転嫁や工事需要に基づいて安定的・計画的に協力会社等へ工事を発注することにより、急激な賃金高騰リスクの低減に努めております。</p>

## (2) 特定の取引先・製品・技術等への依存

分類	内容	統制活動の内容
特定業界・特定取引先への依存	<p>当社グループの事業は、石油・石油化学業界が主要な顧客であり、当該顧客に対する受注高・完成工率高が大きなウエイトを占めております。</p> <p>このため、国内におけるエネルギー政策や石油製品の需要、設備の合理化や事業再編等、業界の動向が当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>石油・石油化学業界では、将来的な石油製品需要の減少が予想され、業界再編や設備再編等が進展するなか、大規模な設備投資が見込めない状況にあります。</p> <p>現状においてはプラントの経年化対策工事や安全・安定稼働のためのメンテナンス需要に対応して業績の維持・拡大に努めるとともに、長期ビジョンRAIZNEXT Group V-2032や第2次中期経営計画で謳っておりますカーボンニュートラル案件等の新規領域における受注拡大を目指しております。</p>

## (3) 特有の法的規制・取引慣行・経営方針

分類	内容	統制活動の内容
コンプライアンス	<p>当社グループは、建設業法をはじめ様々な関係法令の適用を受けております。</p> <p>当該法令のみならず、当社の社内規程の遵守を含めた当社グループのコンプライアンス体制が十分に機能しなかった場合、当社グループが行政処分や訴訟等の対象になるなど、当社グループの信用、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、行動基準の第1項に「法令および社内規程の遵守」を掲げ、公正で透明性の高い企業活動を行う旨宣言しており、これを当社グループ内に周知・徹底しております。</p> <p>また、次のとおり、当社グループのコンプライアンス体制を整備・運用しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンス体制強化に係る年度活動計画の策定および活動状況のチェックを行う</li> <li>2. 全員参加型の自主点検活動である「遵法状況点検」を毎年実施し、遵守法令の確認、コンプライアンス上疑義のある行為の早期把握・是正に努める</li> <li>3. 社内法務部および社外の法律事務所を窓口とした「コンプライアンス・ホットライン制度」の整備・適正運用を図る</li> <li>4. 建設業法、安全保障貿易管理関連等重要法令に係るコンプライアンス関連教育・研修を実施する</li> <li>5. 執行部門から独立した内部監査部門による内部監査の実施</li> </ol>
内部統制	<p>内部統制体制が十分に機能しない場合、業務の適正を確保できなくなり、当社グループの業績および財政状態、財務報告の信頼性等に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、社会的信頼の失墜につながる不正行為の未然防止や会社目標達成に向けたルールや仕組み作り等、内部統制システムの整備・運用を図っております。</p> <p>具体的には、当社取締役会で決議された「内部統制システムの整備・運用に関する基本方針」に基づき、業務の適正を確保する体制を構築・運用しています。体制としては内部統制委員会を設置し、この委員会において毎年定期的に内部統制システムの整備・運用状況の確認およびこれに係る計画を確認したうえ、その結果を経営会議において審議し取締役会で報告しています。また、財務報告の信頼性確保のため金融商品取引法に基づく内部統制にも対応しております。</p>

## (4) 重要な訴訟事件等の発生

分類	内容	統制活動の内容
重要な訴訟	<p>当社グループの事業活動に関連して、当社グループに対して訴訟その他法的措置が提起された場合、その内容によっては、当社グループの信用、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>各事業活動に係る契約の事前審査、社内決裁や取締役会決議に先立つ徹底したリーガルチェックの実施など、コンプライアンス体制の整備・適正運用を通じて、訴訟リスクの未然防止・軽減に努めております。また、取引先との間で紛争に発展する恐れのある事態に備え、あらかじめ社内法務部門に相談する体制を整備しております。さらに、万一、訴訟等が提起された場合に備え、社外の法律事務所と連携し、訴訟等に的確に対応する体制を整備しております。</p>

## (5) その他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項

分類	内容	統制活動の内容
品質管理	<p>設計・施工の品質管理には万全を期しておりますが、契約不履行責任および製造物責任に基づく損害賠償が発生した場合には、当社グループへの信頼、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、長期ビジョン RAIZNEXT Group V-2032、第2次中期経営計画において、品質の確保を掲げております。</p> <p>事業に関連する各種法令や、ISO9001に基づく品質マネジメントシステム、各種技術基準等の遵守をはじめ、社内教育の充実や適正な人員配置等のマネジメント強化、業務遂行に関するルール・手順の見直し・整備、情報共有の強化により、設計や施工等の品質確保と品質不適合の発生防止に努めております。</p> <p>また、当社の契約不履行による品質トラブルが発生した場合に備え、これに対応する各種保険に加入することにより、費用負担の軽減に努めております。</p>
情報セキュリティ	<p>当社グループは、事業の遂行に必要な顧客や取引先情報、個人情報等を管理しているほか、技術・営業・施工・経営情報等の事業に関する機密情報等を保有しております。</p> <p>コンピュータウイルスの感染、外部からの不正なアクセス、標的型のメール、サイバー攻撃、その他不測の事態により、重要な情報が社外に漏洩した場合は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、顧客や取引先の情報、個人情報、技術情報等についての秘密保持に係る規程を整備するとともに、取引基本契約に秘密保持条項を盛り込む等の対策をとっております。</p> <p>コンピュータのウイルス感染やサイバー攻撃については、情報漏洩、悪用を防ぐためのセキュリティ対策や、定期的な教育、標的型攻撃メール訓練の実施等を通じて従業員の意識の向上に努める等、これらのリスクの回避・影響の最小化に努めております。</p>
自然災害	<p>地震、台風等の自然災害によって、正常な事業活動ができなくなる可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「危機管理規程」に基づき、大地震、台風等の自然災害のリスクが顕在化した場合の対応に備えております。災害発生時には、ただちに従業員の安否確認を実施するなど、人命と安全に最大限に配慮しつつ、顧客との連携を密にして、プラントの早期復旧に取り組むこととしております。</p> <p>また、東日本大震災以降、主要仕入先の所在地・在庫品目・在庫量等について都度モニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も供給体制が整えられるよう努めております。</p> <p>なお、平時においては、安否確認システムの整備、非常用物資の備蓄、情報資産のクラウド化、顧客との災害時応援協定の締結など災害発生時に備えております。さらに、首都直下地震により本社が被災した場合に備え、首都圏外の事業所に暫定的な対策本部を設置することなどを含む事業継続計画を策定し、当該計画の運用・見直しを進めております。</p>
パンデミック	<p>国内や全世界的な感染症拡大によるパンデミックにより、経済活動に重大な影響や制限が発生し、当社グループの従業員への感染等により事業活動が大きく制限された場合は、経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、パンデミックによる緊急事態への対応にあたり必要と判断した場合は、「危機管理規程」に基づき対策本部を設置し、感染症に係るタイムリーな情報収集と各種対策・ロードマップの立案・実施等により、感染症が事業に重大な影響を及ぼすことのないよう体制を整備しております。</p> <p>また、「テレワーク勤務規程」を定め、テレワーク環境の整備を行うなど、極力、事業活動が制約を受けないよう努めております。</p>

	分類	内容	統制活動の内容
	プラント事故	<p>当社グループがメンテナンスや建設工事に携わったプラントに、何らかの原因によって操業停止、爆発、火災等の重大事故が発生し、その発生原因が当社グループの責任である場合には、損害賠償責任、プラントの復旧に係る負担等により業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、「危機管理規程」に基づき緊急事態に備えております。また、事業に関連する各種法令や、ISO9001に基づく品質マネジメントシステム、現地工事安全衛生管理基準、作業安全基準、各種技術基準等の遵守を徹底することで、施工上の事故や品質不適合の発生防止に努めております。加えて、事故や契約不履行が発生した場合に備え、各種保険に加入することにより、費用負担の軽減に努めております。</p>
	労働災害	<p>当社グループは、プラントのメンテナンスや建設工事にあたり、工事上の安全について徹底した管理を行っております。しかしながら、万一、労働災害、事故が発生した場合は、当社グループへの信頼の失墜につながり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。</p>	<p>当社グループは、長期ビジョンRAIZNEXT Group V-2032、第2次中期経営計画において安全の確保を掲げております。</p> <p>プラントのメンテナンスや建設工事にあたり、安全衛生に係る各種法令や規程・マニュアル等の遵守など工事上の安全について徹底した管理を行うとともに、労働災害・事故が発生した場合に備えて各種保険に加入することにより、費用負担の軽減に努めております。また、事業活動に重大な影響を及ぼす労働災害が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき対応することとしております。</p>
	人材の確保	<p>当社グループは、事業の維持・成長に必要な人材の確保に努めております。国内の少子・高齢化や景気動向による労働市場の需給バランスの変化、人材の流動化の進展等により、人材の確保が想定どおりに進まない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、長期ビジョンRAIZNEXT Group V-2032、第2次中期経営計画において、人材の確保と育成を掲げております。</p> <p>安定的に事業を継続するためには、長期的な視点に立った人材の確保が必要です。人材の確保については、新卒採用だけでなく、積極的な中途採用を進めるとともに、女性社員の積極的採用と育成、人材の多様化促進にも取り組んでまいります。また、人事諸制度に基づいた公平な評価、処遇の充実など仕組みの構築を図り、従業員の帰属意識を高める施策により人材の定着を図っております。</p> <p>なお、人材育成については、新たに若手技術系社員の教育プランを制定し、早期育成に取り組んでおります。</p>
	労働基準法改正への対応	<p>法改正に基づき、2024年4月から、建設業の労働時間の上限規制が施行されます。上限規制を遵守できない場合は罰則が科せられ、その結果、当社グループへの信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループでは、長期ビジョンRAIZNEXT Group V-2032、第2次中期経営計画において時間外労働対策を掲げ、時間外労働時間の削減、健康管理への取り組み、有給休暇取得の推進・強化のための各種施策の徹底を図っております。</p> <p>具体的には、2020年度より「時間外労働管理ガイドライン」を制定し、時間外労働時間の管理・徹底を図るとともに、人員の増加・適正な配置等も計画的に実施しております。</p> <p>また、現場においては大型案件に従事する人員の調整や負荷の多い責任者クラスの早期育成による増員対策にも取り組んでおります。あわせて、人手不足や工事の集中化などによる長時間労働の対策として、工事工程の調整や休日の確保などの施策を顧客と協力して取り組み、労働時間のさらなる削減に努めております。</p>
	新技術への対応	<p>新技術やデジタル技術の活用が遅れ、生産性の向上が図られず、競争優位性が損なわれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。</p>	<p>当社グループは、各種工事の機械化に加え、デジタルツールを用いた工程管理等を積極的に導入し、効率化を図っております。</p> <p>また、2023年度よりデジタル戦略部を新たに設置し、当社におけるデジタル技術の活用を引き続き推進していく予定です。</p>

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

###### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、物価上昇の影響により一部に弱さがみられるものの、ウィズコロナの下での各種政策の効果もあり、個人消費や企業収益が改善し、景気は緩やかに持ち直しています。他方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが国内景気を下押しするおそれと、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等のリスクが懸念される状況が続いております。

当社を取り巻く事業環境につきましては、石油業界では、ウクライナ侵攻に端を発した原油価格の高騰に加え、自動車の低燃費化を主要因とする構造的な需要の低下により精製能力の削減と稼働調整が行われており、製品需要は減少傾向が継続しています。また、石油化学や一般化学業界では、一部で需要回復の兆しは見られるものの、全般的には自動車生産量の低下や産業用途の製品需要の低迷などを背景に需要回復には至っておりません。

工事施工にかかわるステンレス鋼などの一部資材は、ウクライナ情勢の長期化により価格が高止まりしているものの、国内在庫が確保されており、当期も資材調達に大きな問題はありませんでした。ただしウクライナ情勢の長期化により、資材納期については引続き注視する必要があります。

当社グループにおきましては、当期の受注高は、メンテナンス分野では、定期修理工事の工事量が増加したことにより、前期比で増加しました。また、エンジニアリング分野は、カーボンニュートラル関連の大型工事の受注があったものの、複数の大型工事の受注があった前期からの反動で、前期比で減少しました。完成工事高は、メンテナンス分野では、受注高と同様に定期修理工事の工事量が増加したことにより、前期比で増加しました。また、エンジニアリング分野では、前期に受注した大型工事の計上により、前期比で増加しました。

###### (財政状態)

当連結会計年度末の資産合計は、1,141億68百万円で前連結会計年度末より、133億86百万円増加しました。これは、現金及び預金が49億27百万円、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産が73億95百万円、土地が12億29百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は、308億84百万円で前連結会計年度末より、94億46百万円増加しました。これは、未払法人税等が9億48百万円、未成工事受入金が5億12百万円それぞれ減少したものの、支払手形・工事未払金が49億20百万円、その他が48億88百万円、退職給付に係る負債が8億37百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産合計は、832億83百万円で前連結会計年度末より、39億40百万円増加しました。これは、退職給付に係る調整累計額が5億76百万円減少したものの、利益剰余金が45億99百万円増加したこと等によるものであります。

###### (経営成績)

当社グループの連結の業績は、受注高1,388億49百万円（前期比1.7%減）、完成工事高1,400億61百万円（前期比7.9%増）、営業利益109億18百万円（前期比0.6%減）、経常利益112億43百万円（前期比0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益77億41百万円（前期比0.1%減）となりました。

当社単体の業績は、受注高1,313億8百万円（前期比0.7%減）、完成工事高は1,323億22百万円（前期比9.2%増）、営業利益99億56百万円（前期比1.3%減）、経常利益104億58百万円（前期比1.3%減）、当期純利益73億65百万円（前期比14.5%減）となりました。

受注高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

受注高	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	前期比	増減率
メンテナンス	90,167	93,196	3,028	3.4%
エンジニアリング	51,062	45,653	5,409	10.6%
エンジニアリング業	141,229	138,849	2,380	1.7%

完成工事高の工事種類別内訳

(単位：百万円)

完成工事高	前連結会計年度 (2022年3月期)	当連結会計年度 (2023年3月期)	前期比	増減率
メンテナンス	87,032	89,884	2,852	3.3%
エンジニアリング	42,679	50,067	7,387	17.3%
エンジニアリング業	129,711	139,952	10,240	7.9%
その他事業	121	109	11	9.8%
合計	129,832	140,061	10,228	7.9%

(注) その他は、不動産の賃貸等などでありませす。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金および現金同等物は、前期末に比べ49億23百万円(前期比38.4%)増加し、期末残高は177億58百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、100億69百万円となり、前連結会計年度に比べ10億87百万円の減少となりました。主な支出は、売上債権の増加額66億56百万円、法人税等の支払額44億47百万円、主な収入は、税金等調整前当期純利益114億8百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、18億80百万円となり、前連結会計年度に比べ3億44百万円の増加となりました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得による支出19億10百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、32億81百万円となり、前連結会計年度に比べ4億32百万円の減少となりました。主な支出は、配当金の支払額31億40百万円によるものであります。



## 生産、受注及び販売の実績

## 1) 受注実績

## 事業セグメント別

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
エンジニアリング業		
石油・石油化学関係	92,378	98,091
一般工業関係	48,851	40,757
合計	141,229	138,849

## 2) 売上実績

## 事業セグメント別

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
エンジニアリング業		
石油・石油化学関係	90,458	92,949
一般工業関係	39,252	47,002
計	129,711	139,952
その他の事業	121	109
合計	129,832	140,061

## 工事種類別

区分	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
エンジニアリング業		
メンテナンス	87,032	89,884
エンジニアリング	42,679	50,067
計	129,711	139,952
その他の事業	121	109
合計	129,832	140,061

- (注) 1 当社グループでは、エンジニアリング業以外は受注生産を行っておりません。  
2 当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載を省略しております。  
3 主な相手先別の完成工事高および総完成工事高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	完成工事高(百万円)	割合(%)	完成工事高(百万円)	割合(%)
E N E O S 株式会社	44,730	34.5	49,686	35.5

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、期末日現在の資産、負債および期間中の収益、費用の報告額に影響する判断および見積りが要求され、過去の実績および状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づいて行っております。

当社グループは特に以下の会計方針の適用において見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合もあります。

## 1) 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については、保守的に見積った回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

取引先の財政状態および業績が見込以上に悪化した場合等、貸倒懸念債権等の特定の債権の回収可能性の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

## 2) 工事損失引当金

当社グループは、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

実際の工事施工状況が予定から乖離する等、工事損失発生の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において工事損失の追加計上が必要となる可能性があります。

## 3) 完成工事補償引当金

当社グループは、完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過去の経験割合に基づく一定の算定基準を基礎に、期末日現在において予定されている瑕疵担保等の費用を合理的に見積った補償見込額を加味して完成工事補償引当金として計上しております。

瑕疵担保等の費用の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において補償損失の追加計上が必要となる可能性があります。

## 4) 退職給付に係る負債

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、見積りを反映した各種の仮定に基づく数理計算により算出された退職給付に係る負債を計上しております。

これらの各種仮定には、割引率、長期期待運用収益率、予想昇給率等が含まれており、実際の結果が見積りの前提と異なる場合、または前提が変更された場合、来期以降の連結財務諸表において退職給付債務および費用に影響する可能性があります。

## 5) 繰延税金資産

当社グループは、期末日後将来的に発生する課税所得を見積り、当該課税所得に係わる税金負担を軽減する効果を有すると判断した回収可能額を繰延税金資産として計上しております。

将来課税所得の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において繰延税金資産の調整額の計上により損益に影響する可能性があります。

## 6) 収益及び費用の計上基準

当社グループは、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準、工事期間が短いメンテナンス工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

実際の工事施工状況が予定から乖離する等、工事収益総額および工事原価総額の見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において工事損益に影響する可能性があります。

## 7) 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産または資産グループについては、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能

価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、並びに減損損失の認識および測定の前提となる割引前将来キャッシュ・フローの見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、来期以降の連結財務諸表において減損損失の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

##### 1) 経営成績等の状況

当社グループの当期の経営成績は、受注高1,388億49百万円（前期比1.7%減）、完成工事高1,400億61百万円（前期比7.9%増）、営業利益109億18百万円（前期比0.6%減）経常利益112億43百万円（前期比0.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益77億41百万円（前期比0.1%減）となりました。

##### ア 受注高および完成工事高

受注高が前期比で23億80百万円減少となった要因は、エンジニアリング分野で、カーボンニュートラル関連の大型工事の受注があったものの、複数の大型工事の受注があった前期からの反動で、前期比で減少したことによるものです。完成工事高が前期比で102億28百万円増加となった要因は、メンテナンス分野で定期修理工事の工事量が増加したことに加え、エンジニアリング分野で前期に受注した大型工事を計上したことによるものです。

##### イ 営業利益

営業利益は、前期での好採算工事による総利益押し上げの反動があり、当期は完成工事高が増加したものの、総利益は前期比で微増となったことに加え、販売費及び一般管理費の増加により、前期比63百万円減少の109億18百万円となりました。

##### ウ 経常利益

経常利益は、営業外損益において収支差し引きでプラス3億24百万円となり、前期比27百万円減少の112億43百万円となりました。

##### エ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比で6百万円減少の77億41百万円となりました。

##### 2) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3事業等のリスク」に記載したとおりであります。当社グループを取り巻く環境は、石油業界では、国内需要の低下により、製品需要は減少傾向が継続するものの、閉鎖製油所や遊休地の有効活用に向けた基盤整備工事の需要が新たに発生するものと予想され、これら需要の取り込みが当社の課題と考えております。

##### 3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの当期末における現金および現金同等物は、前期末に比べ49億23百万円(38.4%)増加し、期末残高は177億58百万円となりました。概要については「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当期におけるキャッシュ・フロー施策として、新規分野、新規事業への参入を行い、健全なキャッシュ・フローを維持できる収益の確保に努めてまいりました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、金融機関との取引関係の維持、調達先の分散など、資金調達リスクを軽減するため様々な対策をとっております。

##### 4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載したとおり、将来の事業環境を踏まえ、2021年3月に「2032年度までに当社グループがやりたい姿」を描いた長期ビジョンである「RAIZNEXT Group V-2032」を策定いたしました。また、あわせて2021～2024年度を対象とする「第2次中期経営計画 - RAIZNEXT SYNERGY POWER」を策定いたしました。第2次中期経営計画は、第1次中期経営計画に続く「シナジー効果の創出」の期間であるとともに、長期ビジョンの実現に向けたファーストステップと位置付けております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社が顧客に提供するソリューション・サービスに係る技術力の強化を目指して取り組んでいるものであります。

当連結会計年度は第2次中期経営計画の2年目として、「メンテナンス事業の強化」をキーワードに活動を展開しました。具体的には、作業の非熟練化、軽労化、作業の機械化、および現場業務のIT化を踏まえ、DX(Digital Transformation)の推進を目指し、各種先進技術の活用・導入を図ってまいりました。

なお、当期の研究開発費の総額は60百万円であり、主な取り組みは次のとおりです。

### (1)メンテナンス作業の機械化

既存技術の付加価値向上に加え作業員の非熟練化、軽労化および安全性の向上を目的とした作業の機械化に取り組みました。

#### 熱交換器チューブバンドルのリチューピング作業に関連する技術

技術者不足の懸念がある熱交換機チューブバンドルのリチューピング作業への取組みを行いました。当期においては、訓練用熱交換器を活用した既存製品(スギノマシン社製クイックブローラー等)の評価、ロボットアームを使用した工場内でのリチューピング作業や自動シール溶接機の導入検討を実施いたしました。翌期ではこれらの活動を継続しつつ、既存製品を活用した現場作業の効率化を計画しており、当社オリジナル製品の開発も含めてリチューピング作業に適した機材のパッケージング化を行う事で、安定した品質の確保を目的に活動を進めてまいります。

#### 熱交換器内面洗浄の自動化検証

作業者の高齢化が顕著な高圧水を使用した洗浄作業において、当期は熱交換器の内面洗浄の自動化の検証を行いました。海外製品を改良し、自動化に向けた電動化の検証と課題抽出、ならびに海外製品の導入を行いました。特に当期末に導入した海外製品は事前に熱交換器のチューブ配列の寸法を入力する事で、半自動的に洗浄作業を行えるもので、アジア圏で初導入になるものです。翌期はこれらの現場適用を行い、改良点の抽出や、3Dスキャニング技術を活用し、さらに進んだ自動化技術について検証を進め、機械による安全で高品質な洗浄作業の普及を目指してまいります。

#### 配管切断技術

以前より活動を実施しているウォータージェットを利用した切断機に関して、配管の外径に限定されていた工具をフレキシブルに対応すべく専用機材の設計を行い、現在改善と検証を行っております。翌期は機材が安定的に稼働し、適用実績も増えてきたことから、当社関連会社の港南通商株式会社へ移管を行い、コールドカutting技術による切断作業の普及を図ってまいります。

#### タンク工事に向けた自動溶接の適用範囲拡大

当期においてはタンク側板自動溶接の適用範囲を縦継手まで拡大すべく、溶接条件の検討並びに実験を行ってまいりました。板厚による溶接条件の確立や安定した溶接の品質確保を目標に、現場への適用拡大を目指してまいります。また、需要が高まる低温タンクへの適用についても、同技術を生かして、取り組みを進めていく計画です。

### (2)現場業務のIT化

現場で必要となる情報の一元化、情報取得の省力化等により、現場管理業務を効率化するとともに業務品質を向上させることを目指して、ITツールの開発とその活用法に取り組みました。

#### プロット情報共有システム

当社が自社開発した通行止め情報等を共有する、プロット情報共有システム(SKY-Ai)は、多くの定期修理工事現場において、お客様や他の元請会社にご活用いただいております。当該システムの開発、運用から7年が経過したことから、最新のITを活用してこれまで以上にユーザーフレンドリーなシステムにすべく抜本的に見直し、再構築について検証(PoC:概念検証)を実施いたしました。このPoCによって、新たに開発する機能等の実現性が検証できたことを受け、当期より開発に着手いたしました。翌期は運用にてニーズの高かった機能を中心に実装を進め、2023年9月頃に現場への初回導入を計画しております。また、同じく当社が自社開発した工事情報共有システム(SPIRIT)や、その他の社内システムと連携を見据えたシステムとする事で、社内業務の効率化を図ってまいります。

#### プロジェクト可視化に向けたシステム開発

現在、工事のプロジェクト情報は、Excel等で個別に管理されているケースがほとんどであり、全体的に確認する方法がありません。また、各プロジェクトに付随する、監督者数や協力会社の動員計画人数及び、実績人数等は、膨大なデータ量であり、それらの確認や比較に非常に手間と時間を要しております。そこでプロジェクト情報を一

元的に可視化することで、社内全体のプロジェクト状況を容易に把握できるようにし、データを俯瞰して分析することで、工事の状況把握を行い、トラブルの予測や原因究明、対策立案にいち早く対処できるようなシステムを構築すべく、既存システムを含めて調査、導入に着手いたしました。

XR (Cross Reality : クロス・リアリティ、VR(仮想現実)など、現実世界と仮想世界を融合し、新しい体験を作り出す技術の総称)

カメラをかざして画像認識することで環境やモノを特定する技術(VPS技術)を活用し、スマートフォンで対象物に向ければ、工事対象機器の仕様や、立ち入り禁止エリアの表示等を視覚的に確認する事ができるようになります。社内並びに既存のシステムとの連携を視野に入れ、現実の機器や場所に合わせて、情報を画面内に自動に出すことで業務改革を目指すべく、技術の検証やシステムの開発に着手いたしました。

当社グループの主要顧客である石油業界や石油化学業界においては、既存プラント設備の老朽化が進み、安全・安定操業に対するニーズの高まりや経年劣化による事故・トラブルの未然防止への取組みに加え、先進技術を活用したスマート保安の動きが広がりを見せるなど、プラントメンテナンスの重要性がますます高まっております。このような事業環境において、当社のようなメンテナンス請負企業に対する労働安全、品質管理への要求が厳しくなっていることに加え、先進技術の活用による生産性向上に対する要求も強まっています。さらに社内においては時間外労働時間の削減が重要課題となっており、業務効率化を含めた働き方改革が早急に求められています。

当社グループはこれからも、こうした顧客ニーズや事業環境の変化に対応するため、研究開発活動を実施してまいります。研究開発のテーマ選定にあたっては、これまでどおり国内のみならず欧州や米国等における技術および市場調査の成果を有効に活用するほか、第2次中期経営計画に掲げたDXの推進に向けて、他部署との連携を強化し、デジタル技術や先進技術を活用したテーマを積極的に推進してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(エンジニアリング業)

当連結会計年度は、各種建設用機工具類の更新および事業所の土地・建物に投資を行い、その総額は1,142百万円  
であります。

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

(その他の事業)

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具備品	土地		合計	
				面積(m <sup>2</sup> )	金額		
磯子本社 (横浜市磯子区)	エンジニアリング業	1,298	308	33,846	3,892	5,499	239
川崎事業所 (川崎市川崎区)	エンジニアリング業	88	47	5,245	1,408	1,544	127
名古屋事業所 (東海市大田町)	エンジニアリング業	312	45	733	177	536	26
千葉工場 (市原市千種)	エンジニアリング業	155	58	30,889	864	1,078	13
水島事業所 (倉敷市松江)	エンジニアリング業	286	42	9,330	485	814	80
大阪事業所 (堺市西区)	エンジニアリング業	258	11	1,011	160	430	52

(注) 1 提出会社は、エンジニアリング業のみを行っているため、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

### 2 リース契約による賃借設備のうち主なもの

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料
本社	エンジニアリング業	事務用OA機器	一式	4年間	96百万円

### (2) 国内子会社

特記事項はありません。

### (3) 在外子会社

特記事項はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

### (2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	54,168,053	54,168,053	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であ ります。
計	54,168,053	54,168,053		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日 2020年3月31日	7,857,161	54,168,053	-	2,754	10,088	11,460

(注) 2019年7月1日にJXエンジニアリング株式会社と合併したことによる増加であります。

## (5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		17	20	155	126	3	3,074	3,395	
所有株式数 (単元)		60,189	3,083	317,907	92,923	31	67,217	541,350	33,053
所有株式数 の割合(%)		11.12	0.57	58.71	17.17	0.01	12.42	100.00	

(注) 1 自己株式68,927株は「個人その他」に689単元、「単元未満株式の状況」に27株含めております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、20単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1-2	11,658	21.55
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	4,904	9.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	4,054	7.50
株式会社NIPPO	東京都中央区京橋1丁目19-11	3,882	7.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,857	7.13
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	3,135	5.80
株式会社UH Partners 3	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,854	3.43
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2丁目9-9	1,354	2.50
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,318	2.44
レイズネクスト取引先持株会	神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1-8	1,175	2.17
計		37,196	68.76

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,848千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 1,315千株

- 2 2022年10月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)社が、2022年9月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として事業年度末現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況に含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式数 に対する所有 株式数の割合 (%)
エフエムアール エルエルシー	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	4,580	8.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 68,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,066,100	540,661	
単元未満株式	普通株式 33,053		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	54,168,053		
総株主の議決権		540,661	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権20個)が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) レイズネクスト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木町 一丁目1番地8	68,900		68,900	0.13
計		68,900		68,900	0.13

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2023年3月3日)での決議状況 (取得期間2023年3月6日～2023年6月26日)	80,000	100
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	67,700	99
残存決議株式の総数及び価額の総数	12,300	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	15.4	0.04
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	15.4	0.04

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	561	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	68,927		68,927	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループの事業は、石油、石油化学、一般化学等のプラント関連のメンテナンス事業およびエンジニアリング事業を基盤としており、民間設備投資の増減に影響され易い受注産業に属しております。

事業の性格を踏まえ、経営環境の変化と今後の事業の展開に備えて企業体質の強化を図り、安定的な経営基盤を構築することが企業価値を増大させ、ひいては、株主、顧客、取引先、社員等の各関係者の将来的な利益を確保することに繋がるものであると認識しております。

この認識のもと、株主に対する利益配当に関しましては、これを経営の最重要課題と位置付けております。収益に即した、継続的かつ安定的な配当を実施することに留意し、40%以上の連結配当性向を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の用途については、経営環境の変化に対応すべく、企業体質の一層の強化並びに将来の事業展開に役立てる所存であります。

なお、剰余金の配当につきましては、1株につき期末配当72円（連結配当性向50.4%）といたしました。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年6月27日 定時株主総会決議	3,895	72

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 企業統治の体制

##### 1) 基本的な考え方

当社グループは、法令遵守、企業倫理遵守のコンプライアンス経営を推進し、経営の透明性、健全性を確保することが、あらゆる企業活動の基本であると考えております。今後とも体制面の整備・充実に努めるとともに、当社グループの役職員一人ひとりが毅然とした姿勢で法令および企業倫理を遵守し、さらに透明性の高い企業活動を目指してまいります。当社グループとして行動基準を制定し、役職員が法令および社内規程を遵守した行動をとるための基準として周知しております。

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員による経営への監督を行っております。

##### 2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

#### ア 会社の機関の内容

(ア)取締役会は月1回の頻度で開催する定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法定の承認案件や経営に関する重要案件に関し意思決定を行うとともに、業務執行の状況を監督しております。

(イ)当社は監査等委員会設置会社であり、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役4名中社外取締役3名の体制であります。

(ウ)執行役員制を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、双方の機能の強化を図っております。執行役員は、企業理念、長期ビジョン、中期経営計画に基づく年度毎の会社運営方針に基づき、部門運営方針・重点目標を立案・実行・進捗管理し、積極的な目標提案と実施管理を推進しております。そのフォローは、年2回、マネジメントレビュー会議において進捗状況を報告するとともに、会社運営方針の各項目を担当する取締役等が業務執行に対する客観的な立場での評価を行い、これに基づき社長が最終的な評価を行います。

#### イ 内部統制システム構築についての基本方針

(ア)当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合する事を確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の基本方針として、取締役会において次のとおり決議しております。(2022年11月11日改正)

1. 取締役および使用人(従業員)の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (1)企業理念およびコンプライアンスの精神に鑑み、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として「レイズネクストグループ・行動基準」を定める。
  - (2)コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立と意識の維持向上を図ると共に、定期的な法令遵守状況の点検やコンプライアンスに関する事案の調査、監督指導を行い、委員長は重要な事案について取締役会へ報告し、法令・定款および社内規程等の遵守徹底を推進する。また、委員会の開催にあたっては監査等委員である取締役の出席機会を確保する。
  - (3)コンプライアンスに反する行為の早期発見・早期是正を図るため、「コンプライアンス・ホットライン規程」に基づく当社グループのコンプライアンス・ホットライン制度を設けて、社内通報先として法務担当部長、社外通報先として弁護士事務所を設置して運用する。また、コンプライアンス・ホットライン制度の利用によって当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど、必要な体制を整備・運用する。
  - (4)取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定のうえ、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催する。取締役会は十分な審議を経て重要な業務執行を決定すると共に、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
  - (5)内部監査部門は、各部門から独立のうえ年度計画に基づく監査を実施し、監査報告書にまとめ代表取締役社長に報告すると共に、経営会議に報告する。また、内部監査結果のうち重要なものは、取締役会においてその内容を報告する。
  - (6)財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用すると共に、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
  - (7)反社会的勢力との関係を遮断するため、当社の業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

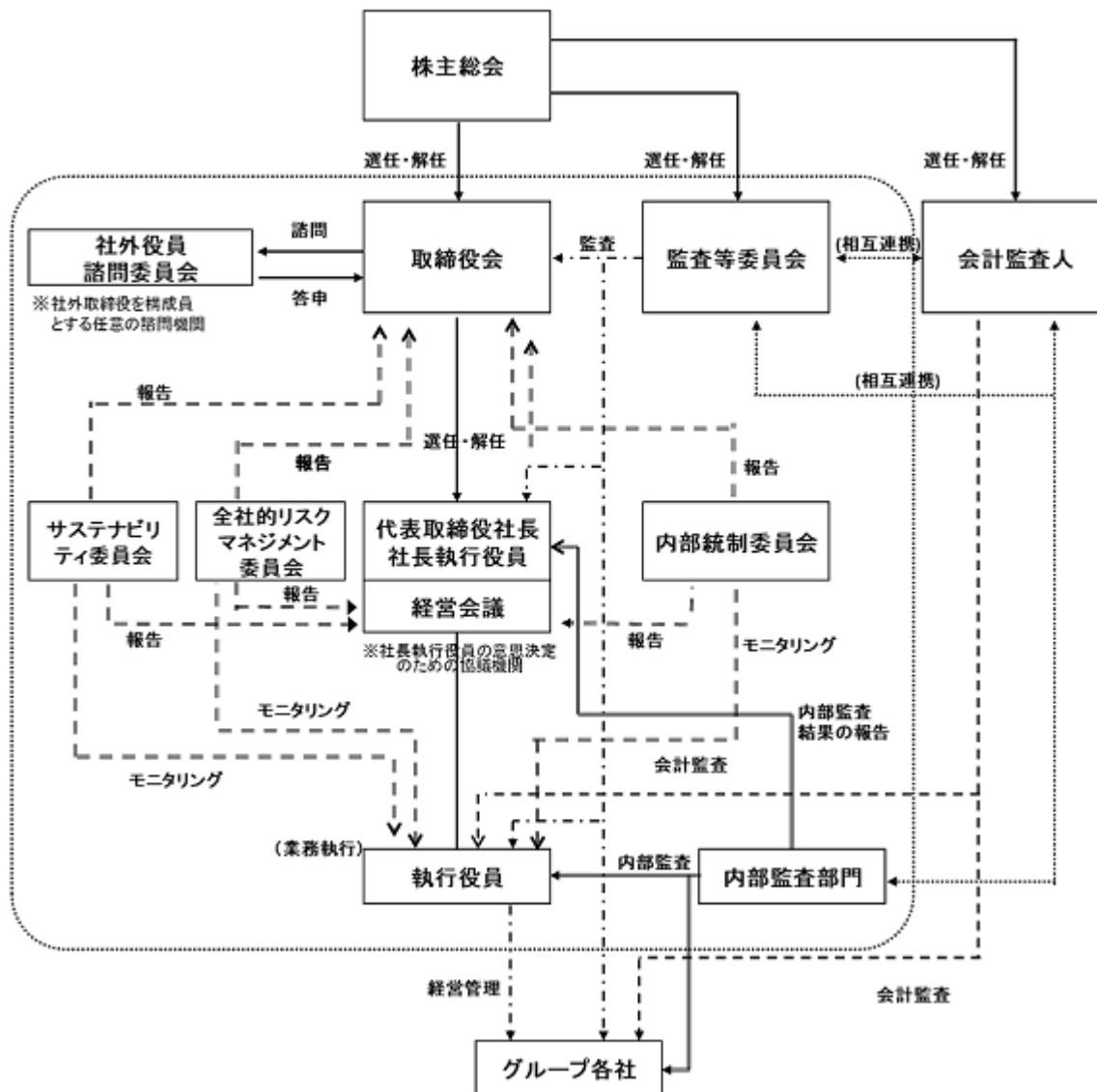
2. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
  - (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
  - (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報および個人情報適切に取り扱うための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
  - (4) 会社法等に基づき、事業報告および計算書類等を適正に作成すると共に、会社情報の適時適切な開示を行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 全社的リスクマネジメント実施に際して、その基本的な体制や手法を定めることを目的とする「全社的リスクマネジメント規程」に基づき、管理の対象とするリスクの類型を認識のうえ、カテゴリーごとの責任部署が統括管理すると共に、重要なリスク情報については取締役会に報告する体制とする。
  - (2) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態には、「危機管理規程」に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、組織的に対応する。
  - (3) 当社は、安全確保および品質管理に適切に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。
  - (4) 当社の主要事業である請負工事の遂行においては、原価管理等を検討し適切に取り組むこととし、このために必要な体制および規程類を整備・運用する。
4. 取締役および使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役の職務の有効性と効率性を確保するため、中期経営計画・年度会社方針等を策定し、それに基づく各部門の具体的な目標を設定し、その妥当性、達成度を定期的に評価する。
  - (2) 執行役員制度により経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離すると共に「組織および職制に関する規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等において役職員の責任権限を明確化することにより、迅速かつ効率的に職務を執行する。
  - (3) 取締役会決議事項については、事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁にあたっては、その協議機関として経営会議を設置し、原則として当社経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
  - (4) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化および内部統制の強化、新たな事業機会の創出等の観点から、IT環境の構築・整備とその活用に取り組む。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当社は、当社グループの役職員が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として定める「レイズネクストグループ・行動基準」の浸透・徹底を図る。また、コンプライアンス・ホットライン制度についてはその適用範囲を当社グループ全体とする。
  - (2) 当社は、「関係会社管理規程」等に基づき、子会社を管理する。同規程等において、当社子会社の業務執行案件のうち重要事項については当社の機関決定を要する旨を定め、適切に運用する。また、子会社に対しては当社内部監査部門による定期的な監査を実施する。
  - (3) 当社は、子会社の社長を定期的に招集し、各社の業績、重大なリスクの存否または所在、その他の重要な情報について報告を受ける。また、「関係会社管理規程」に基づき決算等の情報を定期的に報告させることにより、関係会社の状況を適時適切に把握する。
6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員会が定めた監査基準および監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行および監査環境の整備に協力する。
  - (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定プロセスおよび業務執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、主要な決裁に関する書面等業務執行に関する重要文書を閲覧に供すると共に、当社グループの役職員は、監査等委員会から業務執行に関する事項について求められたときは、速やかに適切な報告を行う。

- (3)当社または関係会社において、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは速やかに、また内部通報の状況については定期的に、監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。
- (4)監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として、不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記するなど必要な体制を整備・運用する。
- (5)代表取締役その他の経営陣が監査等委員と定期的に会合を持ち、業務執行に関する事項、その他の監査等委員の職務に必要な事項について報告し、意見交換を行う。
- (6)内部監査部門は、監査計画および監査結果に関して意見交換を行う等、監査等委員会と密接な連携を保つように努める。
- (7)監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を代表取締役社長に求めた場合には、監査等委員会の業務補助のための使用人を置くこととする。またこの場合、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8)監査等委員の職務の執行にかかる費用または債務について、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。



当社の業務執行および監査に係るコーポレート・ガバナンス体制図は次のとおりであります。

### コーポレート・ガバナンス体制図



#### 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者が負担することになる争訟費用および法律上の損害賠償金を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員および当社子会社取締役および監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

##### 1) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### 2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率20.0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
(代表取締役) 取締役会長	野呂 隆	1955年11月5日	1980年4月 2008年6月 2010年7月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2017年4月 2019年4月 2019年7月 2020年6月	日本石油精製株式会社入社 新日本石油精製株式会社室蘭製油所長 JX日鉱日石エネルギー株式会社常務執行役員、製造技術本部副本部長 同社常務執行役員、大分製油所長 同社常務執行役員、根岸製油所長 同社取締役 常務執行役員、製造部・技術部管掌 JXTGエネルギー株式会社取締役 副社長執行役員、社長補佐(環境安全部・品質保証部・中央技術研究所・製造本部) JXエンジニアリング株式会社代表取締役社長 社長執行役員 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐 当社代表取締役会長(現)	(注)1	6
(代表取締役) 取締役社長 社長執行役員	毛利 照彦	1963年1月31日	1988年4月 2011年4月 2013年9月 2016年6月 2018年6月 2019年7月 2020年4月 2020年6月	新潟工事株式会社入社 当社第1事業本部仙台事業所長 当社第2事業部千葉事業所長 当社執行役員、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部所管、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌、工務本部長 当社取締役 常務執行役員、工務本部管掌 当社代表取締役社長 社長執行役員(現)	(注)1	16
取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐(内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部) デジタル戦略部管掌	福久 正毅	1960年6月27日	1985年4月 2007年7月 2013年6月 2015年6月 2018年6月 2019年7月 2020年6月 2021年6月 2021年9月 2023年4月	新潟工事株式会社入社 当社人事部長 当社執行役員、総務・人事部長 当社執行役員、経営企画部所管、総務・人事部長 当社取締役 常務執行役員、管理部門統括補佐(総務・人事部、経営企画部所管) 当社取締役 常務執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌 当社代表取締役副社長 副社長執行役員、内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部、情報システム部管掌 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐、事業戦略室長 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐(内部統制室、法務部、総務部、人事部、経営企画部、経理部)、デジタル戦略部管掌(現)	(注)1	13

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐（メンテナンス事業部、プロジェクト事業部、エンジニアリング本部）	山内 弘人	1958年8月21日	1981年4月 2004年6月 2011年6月 2012年6月 2014年6月 2015年6月 2019年7月 2020年6月 2023年4月	新潟工事株式会社入社 当社営業本部営業第2部長 当社営業本部副本部長 当社執行役員、営業本部長 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長、JXグループ・TGグループ統括責任者 当社取締役 常務執行役員、第1事業部所管、第1事業部長 当社取締役 常務執行役員、第1事業部、第2事業部、第3事業部、メンテナンス設計部管掌 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐（メンテナンス事業部、プロジェクト事業部、エンジニアリング本部）（現）	(注)1	15
取締役副社長 副社長執行役員 社長補佐（工務本部、安全・品質本部） 営業本部、タンク本部管掌	上田 秀樹	1960年12月16日	1983年4月 2012年6月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2019年7月 2020年6月 2021年6月 2022年6月 2023年4月	興亜石油株式会社入社 JX日鉱日石エネルギー株式会社麻里布製油所長 川崎天然ガス発電株式会社代表取締役社長 JXエンジニアリング株式会社執行役員、プロジェクト本部副本部長 同社取締役 執行役員（特命担当） 当社取締役 常務執行役員、営業本部、金属事業部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌 当社取締役 常務執行役員、営業本部、工務本部、タンク本部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌 当社取締役 常務執行役員、営業本部、工務本部、オーナーズエンジニアリング事業部管掌 当社取締役 常務執行役員、営業本部、工務本部、タンク本部管掌 当社取締役副社長 副社長執行役員、社長補佐（工務本部、安全・品質本部）、営業本部、タンク本部管掌（現）	(注)1	4
社外取締役	伊佐 範明	1957年7月14日	1980年4月 2006年4月 2013年4月 2017年4月 2018年4月 2021年4月 2022年1月 2022年6月 2022年7月	丸紅株式会社入社 同社電力部門、電力総括部長 同社執行役員、人事部長 同社執行役員、CSO補佐 株式会社アヴァンティスタッフ社外監査役 丸紅新電力株式会社取締役会長 株式会社NSGホールディングス顧問（現） 開志専門職大学客員教授（現） 新潟食料農業大学客員教授（現） 当社社外取締役（現） 新電力新潟株式会社取締役会長（現）	(注)1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	黒澤 健治	1959年 3月22日	1982年 4月 2007年 7月 2010年 6月 2019年 6月	当社入社 当社内部統制室長 当社経営企画部長 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 2	7
社外取締役 監査等委員	佐分 紀夫	1949年 6月 2日	1982年10月 1986年 3月 1993年 9月 1999年 1月 2004年 6月 2005年 6月 2008年10月 2010年 5月 2012年11月 2015年 6月 2019年 7月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 中央監査法人 社員(パートナー) テンプスタッフ株式会社(現 パーソ ルテンプスタッフ株式会社)入社 同社取締役サポート本部長兼財務部長 同社常務取締役経営企画本部長 テンプホールディングス株式会社(現 パーソルホールディングス株式会社) 常務取締役グループ経営企画本部長 Kelly Services, Inc. 取締役 TS Kelly Workforce Solutions Co., Ltd. CEO 株式会社日本エム・ディ・エム 社外 取締役(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現)	(注) 3	2
社外取締役 監査等委員	水地 啓子	1955年 4月23日	1983年 4月 1983年 4月 1999年 4月 2010年 1月 2010年 4月 2014年 4月 2017年 5月 2018年 7月 2019年 7月 2021年 6月	弁護士登録(横浜弁護士会(現 神奈 川県弁護士会)) 森法律事務所入所 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士 会)副会長 社会福祉法人親善福祉協会理事 横浜弁護士会(現 神奈川県弁護士 会)会長 日本弁護士連合会副会長 神奈川県民事調停協会連合会会長 横浜市人事委員会委員長(現) 当社社外取締役(監査等委員)(現) 社会福祉法人親善福祉協会理事長 (現)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
社外取締役 監査等委員	西田 まゆみ	1957年 2月27日	1998年 7月	北海道大学大学院薬学研究科・実研究 開発部門助教	(注) 2	
			2009年 8月	中国人民大学客員教授(現)		
			2011年 4月	広栄化学工業株式会社執行役員、研究 開発本部研究所長		
			2014年 4月	北海道大学触媒科学研究所教授 株式会社ケミカルソフト顧問(現) Kagashin Global Network Pvt Ltd, Advisor(現) 株式会社ウェストコーナー顧問		
			2015年 4月	国立研究開発法人産業技術総合研究所 クロスアポイントメントフェロー		
			2020年 6月	当社社外取締役(監査等委員)(現)		
			2022年 4月	北海道大学触媒科学研究所研究推進支 援教授(現) 株式会社ウェストコーナー代表取締役 社長(現)		
			2022年 6月	北海道大学名誉教授(現)		
			計			

- (注) 1 当該取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 当該取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 当該取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役を兼務していない執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
有馬 知 秀	常務執行役員 総務部、経営企画部、経理部管掌
千葉 泰 紀	常務執行役員 プロジェクト事業部管掌
中宅間 大 作	常務執行役員 メンテナンス事業部管掌
峯 昌 紀	常務執行役員 エンジニアリング本部管掌
松 栄 英 也	常務執行役員 工務本部、安全・品質本部管掌
佐久間 裕	常務執行役員 内部統制室、法務部、人事部管掌
関 口 佳 成	上席執行役員 特命事項(グループ営業戦略)
木 原 透	上席執行役員 エンジニアリング本部長
丸 山 賢 司	上席執行役員 メンテナンス事業部長
三 角 徹	執行役員 安全・品質本部副本部長
林 裕 之	執行役員 エンジニアリング本部副本部長
室 田 征 紀	執行役員 エンジニアリング本部副本部長
永 井 裕 久	執行役員 メンテナンス事業部副事業部長
鎌 田 崇 嗣	執行役員 経営企画部長
鈴 木 隆	執行役員 営業本部長
勝 田 敏 彦	執行役員 メンテナンス事業部副事業部長
北 川 佳 孝	執行役員 プロジェクト事業部長
森 祥 二	執行役員 メンテナンス事業部副事業部長
川 村 雅 彦	執行役員 工務本部長
赤 澤 健	執行役員 タンク本部長
斎 藤 勝 彦	執行役員 エンジニアリング本部副本部長
安 藤 博 史	執行役員 安全・品質本部長

## 社外取締役

- 1) 当社の社外取締役は、伊佐範明氏、佐分紀夫氏、水地啓子氏、西田まゆみ氏の4名であります。当社におきまして、社外取締役を選任するための独立性に関する判断基準は次のとおりであります。

## 《当社の社外取締役の独立性判断基準》

当社は、会社法上の要件や東京証券取引所が定める独立性基準に加え、社外役員（その候補者も含む。）が、以下の基準のいずれにも該当しない場合に、独立性を有しているものとする。

1. 就任前10年間のいずれかの時期において、当社または当社の子会社（併せて「当社グループ」という。以下同じ。）の業務執行者（会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する者をいう。以下同じ。）であった者
2. 当社グループの主要な株主（直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する株主をいう。以下同じ。）、またはその業務執行者
3. 当社グループが現在の主要な株主である会社の業務執行者
4. 当社グループを主要な取引先とする者（その者の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者。）、またはその業務執行者
5. 当社グループの主要な取引先である者（当社グループに対して、当社の直近事業年度における年間連結総売上高の2%以上の支払いを行っている者。）、またはその業務執行者
6. 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行に当たる者に限る。）その他の業務執行者
7. 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者の業務執行者
8. 当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士（もしくは税理士）または監査法人（もしくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員である者
9. 上記8. に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
10. 上記8. に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、そのファームの連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けたファーム。）の社員、パートナー、アソシエイトまたは従業員である者
11. 上記2. から10. に就任前3年間のいずれかの時期において該当していた者
12. 当社グループから取締役を受け入れている会社の業務執行者
13. 上記1. から12. のいずれかに該当する者（重要でない者を除く）の近親者（二親等内）
14. 独立社外取締役としての通算の在任期間が8年間を超える者

- 2) 社外取締役伊佐範明氏は、総合商社において経営戦略に携わる等、豊富な経験と幅広い見識を有しております。これら経験や見識を活かし、当社経営に対する助言や指導、客観的な視点での適切な監督により、当社の経営体制強化を期待できると判断いたしております。また、証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。
- 3) 監査等委員である社外取締役佐分紀夫氏は、公認会計士や企業経営としての経験および財務・会計に関する専門的な見識を有していることから、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査することができるかと判断いたしております。また、証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。
- 4) 監査等委員である社外取締役水地啓子氏は、弁護士としての高度な法律面の見識を監査に反映していただき、客観的かつ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査できると判断いたしております。また、証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。
- 5) 監査等委員である社外取締役西田まゆみ氏は、薬学の専門家としての豊富な学識経験を有しております。また、多くの会社経営にも携わり、高い見識を有しております。これまでの経験と知見を活かすことにより、客観的か

つ公平な立場に立って、取締役の職務の執行を監査することができると判断いたしております。また、証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主との利益相反の生ずるおそれがないと判断したことから、当社の独立役員に指定しております。

6) 当社は、現行定款において、取締役（業務執行取締役等を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

「本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。」



## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会の監査の状況

## 1) 監査等委員会の組織、人員および手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名で構成されており、常勤の監査等委員である取締役1名、非常勤の監査等委員である取締役（社外取締役）3名の体制となっております。監査等委員会は、3か月に1回以上の頻度で開催され、監査にあたっては、監査等委員会で毎年、監査の方針や監査計画等を定め、取締役（監査等委員である取締役を除く）、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めながら監査を実施しております。監査計画において独自に監査重点項目を設定し、主要な事業拠点や子会社の往査を実施しております。また、監査等委員である取締役全員による取締役会への出席をはじめ、常勤の監査等委員である取締役が経営会議等の重要会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行状況等に対する監視を行っております。あわせて、取締役会においては適宜意見を表明するとともに、代表取締役と監査等委員である取締役全員で定期的に情報交換会を開催し、忌憚のない積極的な意見交換を行っております。また、監査等委員会では、必要に応じて代表取締役をはじめ、執行役員、内部統制室長、会計監査人等から直接報告を受けております。

## 2) 監査等委員および監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、当事業年度において9回開催されました。監査等委員会における主な議題は決議事項として、当事業年度の監査計画の策定、前事業年度の監査報告書の作成、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任についての意見決定、会計監査人の再任、会計監査人の報酬の同意、報告事項として、会計監査人の監査計画、内部監査の実施状況（四半期ごと）、会計監査人の四半期レビュー、執行役員ヒアリング等となっております。

当事業年度における各監査等委員の監査等委員会への出席状況は、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	黒澤 健治	9回	9回
非常勤監査等委員	佐分 紀夫	9回	9回
非常勤監査等委員	水地 啓子	9回	9回
非常勤監査等委員	大西 裕	3回	3回
非常勤監査等委員	西田 まゆみ	9回	8回

（注）開催回数については、在籍期間に開催された監査等委員会の回数を表示しております。

## 内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門として内部統制室（人員：5名）が設置され、レイズネクストグループ全体を対象として年度内部監査計画に基づき実施されています。

内部監査の結果については、社長執行役員に報告のうえ経営会議への報告を行っております。内部監査結果のうち重要なものについては、取締役会へ報告しております。

また、年度内部監査計画および内部監査結果については、定期的に内部監査部門から監査等委員へ報告されています。

監査等委員および会計監査人、内部監査部門は定期的な会議等を開催し、緊密な連携を保持しています。

会計監査の状況

監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

継続監査期間

2001年3月期以降 23年間

業務を執行した公認会計士

公認会計士 中原義勝

公認会計士 佐藤賢治

監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たり、以下を考慮しております。

- ・ 会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しないこと。
- ・ 会計監査人の独立性、職務執行状況を総合的に勘案し、問題がないこと。

監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員および監査等委員会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、独立性・専門性ともに問題はないと認識しております。

監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	51		53	
連結子会社				
計	51		53	

2) 監査公認会計士等同一のネットワークに対する報酬(1)を除く)

該当はありません。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当はありません。

4) 監査報酬の決定方針

該当はありません。

5) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の監査実績および報酬見積の算出根拠等が適切であるかどうか検証を行い、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等について妥当性を総合的に判断し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役(監査等委員である取締役を除く) (うち社外取締役)	293 (4)	147 (4)	146 ( )	( )	8 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	41 (21)	41 (21)	( )	( )	5 (4)

(注) 1 上記取締役には、当事業年度中に退任した取締役3名を含んでおります。

2 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。

#### 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### 業績連動報酬等に関する事項

事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の賞与は、各期の連結営業利益の目標値(KPI)に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して決定し、毎年一定の時期に支給することとしています。

業績指標として連結営業利益を選定した理由は、中期経営計画において連結営業利益の目標を設定したためです。

#### 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

取締役の使用人兼務部分に対する報酬は支給しておりません。

#### 取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役(監査等委員である取締役を除く)の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額400百万円以内と決議しております(使用人兼務取締役の使用人給与は含まない)。譲渡制限付株式付与のために当社取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に支給する金銭報酬債権の上限は、上記株主総会決議の範囲内で年額100百万円以内と決議しております(2023年6月27日第119回定時株主総会)。なお、第112回定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員を除く)の員数は9名、第119回定時株主総会終結時点での取締役(監査等委員および社外取締役を除く)の員数は5名であります。譲渡制限付株式報酬制度の詳細については、「注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

また、当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において年額70百万円以内と決議しております。なお、第112回定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は5名(うち、社外取締役は3名)であります。

#### 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針(以下、「決定方針」という。)は、代表取締役が原案を作成し、社外役員諮問委員会に諮問し、その答申内容を尊重して取締役会において以下の決定方針を決議しております。

##### 2) 取締役の報酬の決定方針

###### ア 基本方針

###### (ア) 取締役(監査等委員である取締役を除く)

) 当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の報酬は、月額報酬、賞与および株式報酬により構成し、職責と成果を反映させた体系とすることとします。

) 当社の社外取締役(監査等委員である取締役を除く)は、月額報酬のみを支給することとします。

###### (イ) 監査等委員である取締役

月額報酬のみを支給することとします。

##### イ 金銭報酬の個人別報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

###### (ア) 取締役(監査等委員である取締役を除く)

月額報酬については、各取締役の職位に基づき決定することとします。

###### (イ) 監査等委員である取締役

監査等委員の役割・職務等を踏まえ、監査等委員の協議により決定することとします。

##### ウ 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与え

る時期または条件の決定に関する方針を含む)

(ア)取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の賞与は、各期の連結営業利益の目標値(KPI)に対する達成度合いに応じて算出された額をベースとし、配当、他社動向および中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案のうえ代表取締役が報酬案を作成し、社外役員諮問委員会に報酬案の妥当性を諮問し、最終的に取締役会において社外役員諮問委員会の答申内容を尊重したうえで決定し、毎年、一定の時期に現金で支給することとします。

(イ)株式報酬は、対象期間開始後速やかに、譲渡制限が付された株式を取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)に交付する。

エ 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の種類別報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役職ほど業績連動報酬および株式報酬のウェイトが高まる構成とします。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)の種類別報酬割合について決定または改定する場合は、社外役員諮問委員会に決定案の妥当性を諮問するものとし、同委員会の答申内容を尊重することとします。

なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、下表のとおりであります。(KPIを100%達成した場合)

役位	月額報酬	賞与	株式報酬
代表取締役	51%	34%	15%
取締役	64%	27%	9%

オ 取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長毛利照彦がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く)の月額報酬の額、賞与の額および株式報酬の額とします。この権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役を構成員とする任意の社外役員諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って取締役の個人別の報酬額を決定しなければならないこととされ、恣意的な決定はなされず権限が適切に行使されるための措置が講じられていることから、取締役会はその内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、中長期的な取引関係の維持・拡大を目的として、事業の相乗効果等が創出できる銘柄を対象とし、これらを保有することにより、当社の企業価値を高め、株主・投資家をはじめとするステークホルダーの皆様の利益に資することを基本方針として、保有する株式を決定しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が政策的に保有する株式の新規購入、保有継続等については、原則として取締役会で決定するものとしておりますが、保有判断については、毎年、政策保有株式の保有判断基準、議決権行使判断基準および政策保有株式の判断フロー等を記した「政策保有株式管理規程」に基づき評価し、保有継続の適否についての判断結果につき社外役員諮問委員会より答申を得るものとしております。

2) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	60
非上場株式以外の株式	24	4,174

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	1	ゴルフ会員権新規入会
非上場株式以外の株式	5	11	取引先持株会加入等の為

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	132

## 3) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本ゼオン株式会社	592,000	592,000	取引関係等の維持・強化。	有
	828	807		
E N E O Sホールディ ングス株式会社	1,672,011	1,672,011	取引関係等の維持・強化。	有
	777	765		
佐藤食品工業株式会社	295,500	295,500	取引関係等の維持・強化。	有
	500	434		
株式会社日本触媒	87,200	87,200	取引関係等の維持・強化。	有
	460	464		
塩野義製薬株式会社	41,000	41,000	取引関係等の維持・強化。	無
	245	308		
株式会社A D E K A	92,954	90,885	取引関係等の維持・強化。	無
	209	245	取引先持株会加入の為。	
武田薬品工業株式会社	40,500	40,500	取引関係等の維持・強化。	無
	176	141		
明星工業株式会社	188,000	188,000	取引関係等の維持・強化。	有
	145	129		
大阪有機化学工業株式会社	50,000	50,000	取引関係等の維持・強化。	無
	107	153		
コスモエネルギーホール ディングス株式会社	24,267	23,471	取引関係等の維持・強化。	無
	103	61	取引先持株会加入の為。	
株式会社日阪製作所	104,000	104,000	取引関係等の維持・強化。	有
	92	82		
北越コーポレーション 株式会社	100,000	100,000	取引関係等の維持・強化。	無
	88	69		
理研ビタミン株式会社	42,000	92,000	取引関係等の維持・強化。 当事業年度中に50,000株を売却して おります。	有
	80	154		
ニチアス株式会社	25,000	25,000	取引関係等の維持・強化。	有
	66	63		
保土谷化学工業株式会社	20,500	20,500	取引関係等の維持・強化。	無
	61	90		
不二製油グループ本社 株式会社	28,696	27,547	取引関係等の維持・強化。	無
	55	54	取引先持株会加入の為	
東ソー株式会社	27,500	27,500	取引関係等の維持・強化。	無
	49	49		
第一三共株式会社	9,039	9,039	取引関係等の維持・強化。	無
	43	24		
日本精蠟株式会社	200,000	200,000	取引関係等の維持・強化。	無
	25	35		
日本インシュレーション 株式会社	21,700	21,700	取引関係等の維持・強化。	有
	17	19		
旭化成株式会社	13,308	13,308	取引関係等の維持・強化	無
	12	14		
D I C 株式会社	5,300	5,300	取引関係等の維持・強化。	無
	12	13		
株式会社カネカ	1,937	1,717	取引関係等の維持・強化。	無
	6	6	取引先持株会加入の為。	
J F Eホールディングス 株式会社	3,400	3,400	取引関係等の維持・強化。	無
	5	5		
関西ペイント株式会社		27,000	当事業年度に、全株式を売却して おります。	無
		53		

## みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	12,875	17,802
受取手形、完成工事未収入金及び契約資産	1 61,677	1 69,072
電子記録債権	1,691	986
未成工事支出金	2 1,551	2 1,373
その他	591	1,193
貸倒引当金	8	2
流動資産合計	78,379	90,427
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 10,271	3 10,530
減価償却累計額	4 6,272	4 6,471
建物及び構築物（純額）	3,999	4,058
機械装置及び運搬具	5,105	5,230
減価償却累計額	4 4,402	4 4,510
機械装置及び運搬具（純額）	702	720
工具、器具及び備品	1,806	1,882
減価償却累計額	1,530	1,583
工具、器具及び備品（純額）	276	298
土地	3 8,378	3 9,607
リース資産	44	71
減価償却累計額	28	42
リース資産（純額）	15	28
建設仮勘定	1,341	536
有形固定資産合計	14,713	15,251
無形固定資産		
その他	1,251	1,874
無形固定資産合計	1,251	1,874
投資その他の資産		
投資有価証券	4,329	4,268
関係会社株式	736	736
長期前払費用	7	7
繰延税金資産	1,027	1,202
その他	498	566
貸倒引当金	163	166
投資その他の資産合計	6,435	6,615
固定資産合計	22,401	23,740
資産合計	100,781	114,168

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	10,589	15,510
電子記録債務	139	190
短期借入金	3,599	3,599
未払法人税等	2,823	1,874
未成工事受入金	649	136
工事損失引当金	2,233	2,356
完成工事補償引当金	106	172
賞与引当金	2,057	2,107
役員賞与引当金	9	13
その他	2,561	7,450
流動負債合計	19,180	27,822
固定負債		
長期借入金	3,100	3,000
繰延税金負債	113	105
役員退職慰労引当金	11	7
退職給付に係る負債	1,909	2,746
その他	213	202
固定負債合計	2,258	3,062
負債合計	21,438	30,884
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,754	2,754
資本剰余金	11,845	11,845
利益剰余金	61,060	65,660
自己株式	0	101
株主資本合計	75,659	80,158
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,169	1,163
為替換算調整勘定	30	28
退職給付に係る調整累計額	1,703	1,126
その他の包括利益累計額合計	2,904	2,318
非支配株主持分	778	806
純資産合計	79,342	83,283
負債純資産合計	100,781	114,168

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
完成工事高	1 129,832	1 140,061
完成工事原価	2 112,084	2 122,006
完成工事総利益	17,748	18,055
販売費及び一般管理費		
役員報酬	464	343
従業員給料手当	1,520	1,450
従業員賞与	488	465
賞与引当金繰入額	360	392
役員賞与	139	145
役員賞与引当金繰入額	21	15
退職給付費用	107	64
役員退職慰労引当金繰入額	5	1
法定福利費	486	465
福利厚生費	302	284
修繕維持費	276	255
事務用品費	77	72
通信交通費	256	294
動力用水光熱費	31	34
広告宣伝費	87	109
交際費	33	91
寄付金	0	0
地代家賃	99	162
減価償却費	400	473
租税公課	421	433
保険料	98	86
支払報酬	385	444
のれん償却額	36	27
研究開発費	3 85	3 60
雑費	578	959
販売費及び一般管理費合計	6,765	7,136
営業利益	10,982	10,918
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	142	160
受取賃貸料	88	87
為替差益	41	25
その他	120	80
営業外収益合計	399	357
営業外費用		
支払利息	23	5
賃貸費用	12	10
支払補償費	13	-
その他	62	17
営業外費用合計	112	32
経常利益	11,270	11,243
特別利益		
受取和解金	-	100
固定資産売却益	4 0	4 9
事業譲渡益	200	-
投資有価証券売却益	-	64
特別利益合計	200	173

特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 0
固定資産除却損	6 6	6 6
災害による損失	-	1
投資有価証券売却損	32	-
関係会社株式売却損	115	-
特別損失合計	153	8
税金等調整前当期純利益	11,316	11,408
法人税、住民税及び事業税	3,716	3,532
法人税等調整額	212	82
法人税等合計	3,503	3,614
当期純利益	7,813	7,793
非支配株主に帰属する当期純利益	64	52
親会社株主に帰属する当期純利益	7,748	7,741

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	7,813	7,793
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	313	6
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	25	2
退職給付に係る調整額	1,230	576
その他の包括利益合計	1,941	586
包括利益	8,755	7,207
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,690	7,155
非支配株主に係る包括利益	64	52

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	11,845	56,291	0	70,890
当期変動額					
剰余金の配当			2,979		2,979
親会社株主に帰属する当期純利益			7,748		7,748
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	4,769	0	4,768
当期末残高	2,754	11,845	61,060	0	75,659

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,483	0	5	473	1,962	1,036	73,890
当期変動額							
剰余金の配当					-		2,979
親会社株主に帰属する当期純利益					-		7,748
自己株式の取得					-		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	313	0	25	1,230	941	258	683
当期変動額合計	313	0	25	1,230	941	258	5,452
当期末残高	1,169	-	30	1,703	2,904	778	79,342

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,754	11,845	61,060	0	75,659
当期変動額					
剰余金の配当			3,141		3,141
親会社株主に帰属する当期純利益			7,741		7,741
自己株式の取得				100	100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	4,599	100	4,499
当期末残高	2,754	11,845	65,660	101	80,158

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,169	30	1,703	2,904	778	79,342
当期変動額						
剰余金の配当				-		3,141
親会社株主に帰属する当期純利益				-		7,741
自己株式の取得				-		100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6	2	576	586	27	558
当期変動額合計	6	2	576	586	27	3,940
当期末残高	1,163	28	1,126	2,318	806	83,283

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	11,316	11,408
減価償却費	749	777
のれん償却額	36	27
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	3
完成工事補償引当金の増減額( は減少)	205	66
工事損失引当金の増減額( は減少)	86	122
賞与引当金の増減額( は減少)	49	50
役員賞与引当金の増減額( は減少)	0	3
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	103	3
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	3	3
受取利息及び受取配当金	149	163
支払利息及び手形売却損	23	5
為替差損益( は益)	47	44
固定資産売却損益( は益)	0	9
投資有価証券売却損益( は益)	14	64
関係会社株式売却損益( は益)	102	-
固定資産除却損	6	6
売上債権の増減額( は増加)	1,704	6,656
未成工事支出金の増減額( は増加)	45	178
仕入債務の増減額( は減少)	548	4,969
未成工事受入金の増減額( は減少)	126	512
未払消費税等の増減額( は減少)	1,259	3,601
事業譲渡損益( は益)	200	-
その他	564	593
小計	12,083	14,359
利息及び配当金の受取額	149	163
利息の支払額	23	5
法人税等の支払額	1,051	4,447
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,157	10,069
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期性預金の預け入れによる支出	4	4
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,949	1,910
有形及び無形固定資産の売却による収入	1	9
投資有価証券の取得による支出	16	22
投資有価証券の売却による収入	133	132
貸付けによる支出	0	0
貸付金の回収による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	382	-
事業譲渡による収入	215	-
その他	11	85
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,225	1,880



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	170	-
長期借入金の返済による支出	9	9
自己株式の取得による支出	0	100
配当金の支払額	2,978	3,140
非支配株主への配当金の支払額	24	24
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,849	3,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	66	16
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	6,148	4,923
現金及び現金同等物の期首残高	6,686	12,835
現金及び現金同等物の期末残高	1 12,835	1 17,758

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 9社

連結子会社の名称

レイズネクスト総合サービス株式会社 (旧:新興総合サービス株式会社)

SMS株式会社 (旧:新興動機機械サービス株式会社)

池田機工株式会社

東海工機株式会社

株式会社東新製作所

港南通商株式会社

京浜化工株式会社

鹿島エンジニアリング株式会社

PT.SHINKO PLANTECH

当連結会計年度において、無錫興高工程技术有限公司は清算を結了したことにより、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社数 4社

主要な会社等の名称

茨城日鉱建設株式会社

JX金属プラント佐賀関株式会社

株式会社双葉製作所

西海エンジニアリング・サービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない関連会社はいずれも、それぞれ当期純利益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社池田機工株式会社、PT. SHINKO PLANTECHの決算日は12月31日、レイズネクスト総合サービス株式会社、SMS株式会社、東海工機株式会社、株式会社東新製作所、港南通商株式会社、京浜化工株式会社および鹿島エンジニアリング株式会社の決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たってはそれぞれ同決算日現在の財務諸表を使用し、同決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### 1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### 2) デリバティブ取引

時価法によっております。

###### 3) たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 2～55年

機械装置及び運搬具 2～12年

###### 2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### 3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 1) 貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### 2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

###### 3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額その他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込み額を計上しております。

###### 4) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

###### 5) 役員賞与引当金

連結子会社は、役員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度に対応する額を計上しております。

###### 6) 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退任時の慰労金支給に備えるため、内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１～１１年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容

メンテナンス事業

当社及び連結子会社では、メンテナンス事業において、顧客プラントの日常保全工事並びに定期修理工事を提供しております。

エンジニアリング事業

当社及び連結子会社では、エンジニアリング事業において、プラント建設工事並びに改造・改修工事を提供しております。

顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。（インプット法）

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事

原価回収基準

工事期間が短いメンテナンス工事

完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために実施しております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	129,832	140,061
完成工事高に含まれている一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高	27,346	33,902
当連結会計年度末において、進行中の案件に係る完成工事高	12,665	16,002

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

一定の要件を満たす特定の工事請負契約については、当該工事請負契約の当連結会計年度末時点の進捗度に応じて収益を計上しております。進捗度は、当連結会計年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定(インプット法)しております。

主要な仮定

見積総原価は、契約ごとに当該工事請負契約の契約内容、要求仕様書、現地事情、過去の類似契約における発生原価実績などの様々な情報に基づいて必要となる資機材の価格、数量及び作業工数等の仮定を用いて算定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

特定の請負契約は比較的長期にわたる契約があることから、資機材価格が市場動向や為替変動などにより予想を超えて高騰した場合や、作業工程の遅れや当初想定していない事象の発生により工事監督者や工事作業員等の工事従事者が不足する場合等、工事の進行途中の環境の変化によって、見積総原価が変動することがあります。

なお、計上時点で最新の情報に基づいて見直しをしていますが、将来の状況変化によって見積りと実績が乖離した場合は、当社グループの経営成績等に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当連結会計年度末に係る連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

## 1 受取手形、完成工事未収入金及び契約資産の表示

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
受取手形	206百万円	200百万円
完成工事未収入金	42,624百万円	48,091百万円
契約資産	18,847百万円	20,781百万円

## 2 未成工事支出金及び工事損失引当金の表示

(前連結会計年度)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

(当連結会計年度)

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額はありません。

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物	51百万円	47百万円
土地	220百万円	220百万円
計	271百万円	268百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金(1年以内返済予定の長期借入金含む)	9百万円	9百万円
長期借入金	10百万円	0百万円
計	20百万円	10百万円

## 4 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

## 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
総貸付極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」顧客との契約から生じる収益を分解した情報に記載しております。

2 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
233百万円	528百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
85百万円	60百万円

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	9百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	9百万円

5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	4百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
電話加入権	- 百万円	0百万円
計	6百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	475百万円	48百万円
組替調整額	14百万円	64百万円
税効果調整前	460百万円	15百万円
税効果額	147百万円	9百万円
その他有価証券評価差額金	313百万円	6百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	0百万円	-百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	25百万円	2百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,056百万円	389百万円
組替調整額	284百万円	443百万円
税効果調整前	1,771百万円	833百万円
税効果額	541百万円	256百万円
退職給付に係る調整額	1,230百万円	576百万円
その他の包括利益合計	941百万円	586百万円



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,168,053	-	-	54,168,053

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	425	241	-	666

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 241株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,979	55	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,141	58	2022年3月31日	2022年6月24日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	54,168,053	-	-	54,168,053

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	666	68,261	-	68,927

(変動事由の概要)

2023年3月3日の取締役会決議による自己株式の取得 67,700株

単元未満株式の買取りによる増加 561株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,141	58	2022年3月31日	2022年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,895	72	2023年3月31日	2023年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定	12,875百万円	17,802百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	40百万円	44百万円
現金及び現金同等物	12,835百万円	17,758百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画、設備投資計画に照らして資金需要の可否を判断し、その必要な資金は銀行借入により調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外支店等における外貨建決済に係る為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、連結子会社において、設備・運転資金として資金調達したものであり、償還日は決算日後、最長で2年1ヶ月後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門において取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の可否を判断し、実行することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引を行うときは、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従って厳格に適用することとしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保と急場の資金需要に対処するため、取引銀行とのコミットメントライン契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等58百万円は、「その他有価証券」に含めておりません。また、預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び工事未払金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	4,270	4,270	-

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプット法の説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(注) 2 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	58
関係会社株式	736

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	12,862	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	42,830	-	-	-
電子記録債権	1,691	-	-	-
合計	57,384	-	-	-

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9	9	0	-	-	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画、設備投資計画に照らして資金需要の可否を判断し、その必要な資金は銀行借入により調達することとしております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および取引先企業との関係維持等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金、電子記録債務は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、海外支店等における外貨建決済に係る為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。借入金は、連結子会社において、設備・運転資金として資金調達したものであり、償還日は決算日後、最長で1年1ヶ月後であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門において取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、資金運用管理規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

#### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約等の可否を判断し、実行することとしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引を行うときは、取引権限や限度額等を定めた社内管理規程に従って厳格に適用することとしております。

#### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の確保と急場の資金需要に対処するため、取引銀行とのコミットメントライン契約を締結することなどにより、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等60百万円は、「その他有価証券」に含めておりません。また、預金、受取手形、完成工事未収入金及び契約資産、電子記録債権、支払手形及び工事未払金、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券及び関係会社株式			
満期保有目的の債券	10	9	0
その他有価証券	4,198	4,198	-

(注) 1 時価の算定に用いた評価技法及びインプット法の説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 投資有価証券及び関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(注) 2 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	60
関係会社株式	736

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(1)投資有価証券及び関係会社株式」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	17,796	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金	45,170	-	-	-
電子記録債権	986	-	-	-
合計	63,953	-	-	-

(注) 4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	9	0	-	-	-	-



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,409	1,656	1,753
小計	3,409	1,656	1,753
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	861	953	91
小計	861	953	91
合計	4,270	2,609	1,661

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	3,388	1,665	1,722
小計	3,388	1,665	1,722
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	810	886	76
小計	810	886	76
合計	4,198	2,552	1,646

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	133	17	32
合計	133	17	32

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	132	64	-
合計	132	64	-

## (退職給付関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	11,362百万円
勤務費用	700百万円
利息費用	50百万円
数理計算上の差異の発生額	621百万円
過去勤務費用	1,642百万円
退職給付の支払額	229百万円
その他	11百万円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>9,631百万円</u>

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	7,850百万円
期待運用収益	39百万円
数理計算上の差異の発生額	128百万円
事業主からの拠出金	108百万円
退職給付の支払額	82百万円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>7,788百万円</u>

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	86百万円
退職給付費用	17百万円
退職給付の支払額	7百万円
制度への拠出額	8百万円
その他	21百万円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>66百万円</u>

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,575百万円
年金資産	7,925百万円
	1,349百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,258百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,909百万円</u>
退職給付に係る負債	3,258百万円
退職給付に係る資産	1,349百万円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>1,909百万円</u>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	700百万円
利息費用	50百万円
期待運用収益	39百万円
数理計算上の差異の費用処理額	38百万円
簡便法で計算した退職給付費用	17百万円
過去勤務費用の費用処理額	246百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	444百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	1,396百万円
数理計算上の差異	375百万円
合計	1,771百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,396百万円
未認識数理計算上の差異	1,059百万円
合計	2,456百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	56%
株式	17%
オルタナティブ	16%
現金及び預金	3%
その他	8%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.2%
長期期待運用収益率	0.5%
予想昇給率	4.8%

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、主に確定給付企業年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	9,631百万円
勤務費用	700百万円
利息費用	29百万円
数理計算上の差異の発生額	218百万円
過去勤務費用	-百万円
退職給付の支払額	750百万円
その他	19百万円
<b>退職給付債務の期末残高</b>	<b>9,849百万円</b>

### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	7,788百万円
期待運用収益	38百万円
数理計算上の差異の発生額	170百万円
事業主からの拠出金	-百万円
退職給付の支払額	488百万円
<b>年金資産の期末残高</b>	<b>7,167百万円</b>

### (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	66百万円
退職給付費用	16百万円
退職給付の支払額	7百万円
制度への拠出額	10百万円
その他	-百万円
<b>退職給付に係る負債の期末残高</b>	<b>65百万円</b>

### (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,184百万円
年金資産	7,314百万円
	1,129百万円
非積立型制度の退職給付債務	3,876百万円
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>2,746百万円</b>
退職給付に係る負債	3,876百万円
退職給付に係る資産	1,129百万円
<b>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</b>	<b>2,746百万円</b>

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	700百万円
利息費用	29百万円
期待運用収益	38百万円
数理計算上の差異の費用処理額	115百万円
簡便法で計算した退職給付費用	16百万円
過去勤務費用の費用処理額	328百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	263百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	328百万円
数理計算上の差異	504百万円
合計	833百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	1,067百万円
未認識数理計算上の差異	552百万円
合計	1,620百万円

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

現金及び預金	92%
その他	8%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	0.5%
予想昇給率	4.8%

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
貸倒引当金	53百万円	52百万円
減損損失累計額	154百万円	154百万円
投資有価証券評価損	25百万円	25百万円
関係会社株式評価損	112百万円	-百万円
ゴルフ会員権評価損	54百万円	54百万円
工事損失引当金	71百万円	108百万円
完成工事補償引当金	32百万円	52百万円
賞与引当金	634百万円	648百万円
長期未払金	2百万円	-百万円
退職給付に係る負債	546百万円	795百万円
役員退職慰労引当金	2百万円	1百万円
未払事業税	174百万円	119百万円
未払社会保険料	99百万円	95百万円
繰越欠損金	23百万円	3百万円
補助材料	55百万円	58百万円
その他	163百万円	163百万円
繰延税金資産小計	2,204百万円	2,335百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	23百万円	3百万円
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	281百万円	282百万円
評価性引当額小計(注)1	304百万円	285百万円
繰延税金資産合計	1,900百万円	2,049百万円
<b>繰延税金負債</b>		
関係会社株式時価評価	464百万円	454百万円
その他有価証券評価差額金	489百万円	480百万円
その他	31百万円	17百万円
繰延税金負債合計	985百万円	951百万円
繰延税金資産の純額	914百万円	1,097百万円

なお、繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
固定資産 繰延税金資産	1,027百万円	1,202百万円
固定負債 繰延税金負債	113百万円	105百万円

(注) 1. 評価性引当額が18百万円減少しております。この主な内容は、繰越欠損金19百万円の評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	19	-	-	-	3	23百万円
評価性引当額	-	19	-	-	-	3	23 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	3	-	3百万円
評価性引当額	-	-	-	-	3	-	3 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

(注) 前連結会計年度、当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社は、神奈川県その他の地域において、保有する土地等の賃貸を行っております。2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は70百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)でありま

す。  
 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
1,704	285	1,419	1,030

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

主な増加は、賃貸等不動産への振替 99百万円  
 主な減少は、自社使用の振替 391百万円

3 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、神奈川県その他の地域において、保有する土地等の賃貸を行っております。2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は78百万円(主な賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)でありま

す。  
 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
1,419	82	1,501	1,114

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

主な増加は、賃貸等不動産への振替 91百万円  
 主な減少は、自社使用の振替 2百万円

3 時価の算定方法

主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。



(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	エンジニアリング業			その他 (注)	合計
	メンテナンス	エンジニアリング	計		
一時点で移転される財	38,218	4,059	42,278		42,278
一定の期間にわたり移転される財	48,813	38,619	87,433		87,433
顧客との契約から生じる収益	87,032	42,679	129,711		129,711
その他の収益				121	121
外部顧客への売上高	87,032	42,679	129,711	121	129,832

(注) 「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、不動産の賃貸業務等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	エンジニアリング業			その他 (注)	合計
	メンテナンス	エンジニアリング	計		
一時点で移転される財	34,399	3,778	38,178		38,178
一定の期間にわたり移転される財	55,484	46,288	101,773		101,773
顧客との契約から生じる収益	89,884	50,067	139,952		139,952
その他の収益	0	0	0	109	109
外部顧客への売上高	89,884	50,067	139,952	109	140,061

(注) 「その他」の区分はエンジニアリング業に含まれない事業であり、不動産の賃貸業務等を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、約束された対価は、履行義務の充足時点から通常短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	53,079
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	46,468
契約資産（期首残高）	14,752
契約資産（期末残高）	16,903
契約負債（期首残高）	742
契約負債（期末残高）	649

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は、19億21百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において562億39百万円であります。当該履行義務は、エンジニアリング事業における工事に関するものであり、期末日後に概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	46,468
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	49,278
契約資産（期首残高）	16,903
契約資産（期末残高）	20,781
契約負債（期首残高）	649
契約負債（期末残高）	136

契約資産は、顧客との工事契約について期末日時点で完了しているが未請求の工事の完成・引渡しに係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該工事に関する対価は、工事契約の支払条項に従い請求・受領しています。契約負債は、主に、工事契約の支払条項に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されております。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額は、31億57百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において528億91百万円であります。当該履行義務は、エンジニアリング事業における工事に関するものであり、期末日後に概ね1年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結グループは、報告セグメントがエンジニアリング業のみであり、当連結グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」は不動産の賃貸、保険代理店業務などではありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

エンジニアリング業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S 株式会社	44,730	エンジニアリング業

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

エンジニアリング業の売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
E N E O S 株式会社	49,686	エンジニアリング業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000	石油製品及び石油化学製品の製造		工事施工・メンテナンス	工事請負	43,984	完成工事未収入金	13,546
									契約資産	7,183
									未成工事受入金	

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

受注金額については、見積もりの提示を行い一般取引(競合)と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

## 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社	E N E O S(株)	東京都千代田区	30,000	石油製品及び石油化学製品の製造		工事施工・メンテナンス	工事請負	48,829	完成工事未収入金	12,211
									契約資産	10,165
									未成工事受入金	0

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針

受注金額については、見積もりの提示を行い一般取引(競合)と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,450円39銭	1株当たり純資産額	1,524円55銭
(算定上の基礎)		(算定上の基礎)	
連結貸借対照表の純資産の部の合計	79,342百万円	連結貸借対照表の純資産の部の合計	83,283百万円
普通株式に係る純資産額	78,563百万円	普通株式に係る純資産額	82,476百万円
差額の内訳		差額の内訳	
非支配株主持分	778百万円	非支配株主持分	806百万円
普通株式の発行済株式数	54,168,053株	普通株式の発行済株式数	54,168,053株
普通株式の自己株式数	666株	普通株式の自己株式数	68,927株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	54,167,387株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	54,099,126株

前連結会計年度 (自2021年4月1日 至2022年3月31日)		当連結会計年度 (自2022年4月1日 至2023年3月31日)	
1株当たり当期純利益	143円04銭	1株当たり当期純利益	142円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(算定上の基礎)		(算定上の基礎)	
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	7,748百万円	連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	7,741百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,748百万円	普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,741百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	54,167,504株	普通株式の期中平均株式数	54,161,418株

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2023年3月3日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、また、2023年6月27日開催の第119期定時株主総会において、本制度の導入について承認を得ております。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、当社の取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進める事を目的とするものです。

2. 本制度の概要

(1) 対象取締役に対する金銭報酬債権の支給および現物出資

本制度は、対象取締役に対して、原則として毎事業年度、当社の取締役会決議に基づき譲渡制限付株式を割当てるために金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として当社に給付させることで、当社の普通株式を発行または処分し、これを保有させるものです。当社の取締役(監査等委員である取締役を除きます。)の報酬等の額は、2016年6月24日開催の第112回定時株主総会において、年額400百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)と承認を得ておりますが、本制度は、当該報酬枠の内枠として、新たに譲渡制限付株式の割当てのための報酬を支給するものです。本制度に基づき支給される金銭報酬債権の総額は、対象取締役に対しては年額100百万円以内といたします。対象取締役への具体的な支給時期及び配分等については、社外役員諮問委員会の審議を経たうえで、最終的に取締役会において決定することといたします。

(2) 対象取締役が発行または処分される譲渡制限付株式の種類および総数

本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分される譲渡制限付株式は、当社の普通株式とし、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の間に発行または処分される普通株式の総数は年100,000株以内とします。ただし、当社が普通株式について、第119回定時株主総会の決議日以降の日を効力発生日とする当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。)または株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものいたします。

(3) 譲渡制限付株式の払込金額

本制度に基づき対象取締役に対して発行または処分される普通株式の1株当たりの払込金額は当該普通株式の募集事項を決定する各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、対象取締役に特に有利な金額にならない範囲において取締役会にて決定いたします。

(4) 譲渡制限付株式割当契約の締結

本制度に基づく普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものいたします。

譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の払込期日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を退任等する日までの間(以下、「本譲渡制限期間」といいます。)、本割当株式について、譲渡、担保権の設定、生前贈与その他の処分をしてはならないものいたします。

譲渡制限の解除条件

対象取締役が、当社の取締役会が予め定める期間(以下、「本役務提供期間」といいます。)、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。ただし、対象取締役が、本役務提供期間が満了する前に、正当な理由により退任等した場合または死亡により退任等した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を必要に応じて合理的に調整するものいたします。

無償取得事由

対象取締役が、本譲渡制限期間中、正当な理由によらず退任等した場合には、当社は本割当株式を当然に無償で取得いたします。

また、上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

株式の無償返還等

当社の会社業績が著しく低迷した場合、または役員に法令や社内規程の違反行為があった場合には、取締役会の決議等の社内手続を経たうえで、既に支給済みの本割当株式の全部または一部の無償返還を請求することや、本割当株式または譲渡制限が解除された当社株式の相当額を支払わせることができるものいたします。

組織再編等における取扱い

上記の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものいたします。

3. 当社の執行役員への割当て

当社の取締役を兼務しない執行役員に対して上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を割当てるものとし、

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	9	9	2.0	
1年以内に返済予定のリース債務	5	10	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10	0	2.0	2024年4月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5	1	-	2025年2月10日
合計	31	23		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後4年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	-	-	-
リース債務	1	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	第119期 連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高(百万円)	29,417	68,747	102,509	140,061
税金等調整前 四半期(当期)純利 益(百万円)	2,008	5,885	8,104	11,408
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純 利益(百万円)	1,301	3,968	5,487	7,741
1株当たり 四半期(当期)純利 益(円)	24.02	73.26	101.30	142.93

	第1四半期 連結会計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり 四半期純利益(円)	24.02	49.24	28.04	41.64

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,065	14,187
受取手形	178	184
電子記録債権	1,691	986
完成工事未収入金	40,367	42,680
契約資産	18,818	23,829
未成工事支出金	1,345	1,216
その他	994	1,485
貸倒引当金	8	2
流動資産合計	72,452	84,568
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,922	8,107
減価償却累計額	4,802	4,963
建物(純額)	3,119	3,144
構築物	898	900
減価償却累計額	516	530
構築物(純額)	382	369
機械及び装置	3,915	4,046
減価償却累計額	3,404	3,497
機械及び装置(純額)	511	549
車両運搬具	328	305
減価償却累計額	307	291
車両運搬具(純額)	21	14
工具、器具及び備品	1,660	1,732
減価償却累計額	1,397	1,448
工具、器具及び備品(純額)	262	283
土地	7,833	9,063
リース資産	6	6
減価償却累計額	2	4
リース資産(純額)	4	2
建設仮勘定	1,341	535
有形固定資産合計	13,476	13,962
無形固定資産		
その他	733	1,413
無形固定資産合計	733	1,413
投資その他の資産		
投資有価証券	4,307	4,244
関係会社株式	3,200	3,098
関係会社長期貸付金	118	-
長期前払費用	7	5
繰延税金資産	1,664	1,592
その他	579	651
貸倒引当金	163	167
投資その他の資産合計	9,713	9,424
固定資産合計	23,923	24,800
資産合計	96,375	109,369

(単位：百万円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
工事未払金	9,921	14,574
短期借入金	1 850	1 1,300
未払法人税等	2,662	1,740
未成工事受入金	578	103
工事損失引当金	233	356
完成工事補償引当金	106	172
賞与引当金	1,918	1,987
未払金	1,217	1,708
その他	1,107	5,554
流動負債合計	18,595	27,499
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	4,158	4,142
その他	165	154
固定負債合計	4,323	4,296
負債合計	22,918	31,795
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,754	2,754
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	11,460	11,460
その他資本剰余金	384	384
資本剰余金合計	11,845	11,845
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	408	408
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	500	500
繰越利益剰余金	56,783	61,007
利益剰余金合計	57,691	61,915
自己株式	0	101
株主資本合計	72,290	76,413
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,167	1,160
評価・換算差額等合計	1,167	1,160
純資産合計	73,457	77,573
負債純資産合計	96,375	109,369

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)
完成工事高	121,204	132,322
完成工事原価	1 105,389	1 116,026
完成工事総利益	15,815	16,296
販売費及び一般管理費		
役員報酬	230	187
従業員給料手当	1,306	1,286
従業員賞与	437	425
賞与引当金繰入額	341	356
役員賞与	115	126
退職給付費用	79	39
法定福利費	407	419
福利厚生費	265	259
修繕維持費	268	250
事務用品費	68	65
通信交通費	232	270
動力用水光熱費	21	26
広告宣伝費	83	107
貸倒引当金繰入額	0	-
交際費	25	81
寄付金	-	0
地代家賃	92	154
減価償却費	306	388
租税公課	411	428
保険料	90	83
支払報酬	349	420
研究開発費	2 85	2 60
雑費	513	901
販売費及び一般管理費合計	5,732	6,339
営業利益	10,083	9,956
営業外収益		
受取利息	3	5
受取配当金	348	354
受取賃貸料	99	96
貸倒引当金戻入額	38	3
為替差益	36	16
その他	70	55
営業外収益合計	597	532
営業外費用		
支払利息	25	9
賃貸費用	12	10
支払補償費	13	-
その他	37	10
営業外費用合計	88	30
経常利益	10,592	10,458

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 0	3 3
投資有価証券売却益	-	64
受取和解金	-	100
関係会社株式売却益	1,198	-
事業譲渡益	200	-
特別利益合計	1,398	167
特別損失		
関係会社株式売却損	125	-
固定資産売却損	4 0	4 0
固定資産除却損	5 6	5 6
投資有価証券売却損	32	-
関係会社株式評価損	44	-
特別損失合計	208	6
税引前当期純利益	11,781	10,619
法人税、住民税及び事業税	3,363	3,172
法人税等調整額	200	81
法人税等合計	3,162	3,253
当期純利益	8,619	7,365

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,198	8.7	11,117	9.5
労務費		9,942	9.4	9,586	8.3
外注費		74,476	70.7	80,747	69.6
経費 (うち人件費)		11,771 ( 3,693 )	11.2	14,573 ( 3,720 )	12.6
合計		105,389	100.0	116,026	100.00%

(注) 原価計算の方法は、工事ごとに実際原価を集計する個別原価計算によっております。

なお、労務費及び一部経費につきましては、予定原価を適用し原価差額については期末において、調整計算を行っております。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,754	11,460	384	11,845	408	500	51,142	52,051
当期変動額								
剰余金の配当				-			2,979	2,979
当期純利益				-			8,619	8,619
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,640	5,640
当期末残高	2,754	11,460	384	11,845	408	500	56,783	57,691

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	66,650	1,478	0	1,478	68,128
当期変動額						
剰余金の配当		2,979				2,979
当期純利益		8,619				8,619
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	310	0	310	310
当期変動額合計	0	5,639	310	0	310	5,328
当期末残高	0	72,290	1,167	-	1,167	73,457

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,754	11,460	384	11,845	408	500	56,783	57,691
当期変動額								
剰余金の配当				-			3,141	3,141
当期純利益				-			7,365	7,365
自己株式の取得				-				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,224	4,224
当期末残高	2,754	11,460	384	11,845	408	500	61,007	61,915

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	0	72,290	1,167	1,167	73,457
当期変動額					
剰余金の配当		3,141			3,141
当期純利益		7,365			7,365
自己株式の取得	100	100			100
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	7	7	7
当期変動額合計	100	4,123	7	7	4,115
当期末残高	101	76,413	1,160	1,160	77,573



【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

3 デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物付  
属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 2～55年

機械及び装置 2～12年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用して  
おります。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

完成工事未収入金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念  
債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)投資損失引当金

関係会社株式に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して、必要額を計上しております。

(3)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事のうち損失の発生が見込まれ、且  
つ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

(4)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の補償工事費の完成工事高に対する実績率による額の  
他、補償工事費の発生が見込まれる特定工事について発生見込み額を計上しております。

(5) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度に対応する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

6 重要な収益及び費用の計上基準

(1) 顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容

メンテナンス事業

当社では、メンテナンス事業において、顧客プラントの日常保全工事並びに定期修理工事を提供しております。

エンジニアリング事業

当社では、エンジニアリング事業において、プラント建設工事並びに改造・改修工事を提供しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益に関する履行義務を充足する通常の時点

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができる工事

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度は、当事業年度末までの既発生原価累計額を工事完了までの見積総原価と比較することにより測定しております。（インプット法）

履行義務の充足に係る進捗度の合理的な見積りができない工事

原価回収基準

工事期間が短いメンテナンス工事

完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

社内で規定されたデリバティブ取引に関する管理体制に基づき、外貨建予定取引の為替変動リスクをヘッジするために実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約についてはヘッジ手段がヘッジ対象と同一通貨、同一期日であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における工事原価総額の見積り

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	121,204	132,322
完成工事高に含まれている一定期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法における完成工事高	27,346	33,902
当連結会計年度末において、進行中の案件に係る完成工事高	12,665	16,002

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

『連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」』に関する注記と同一であるため記載を省略しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、当事業年度末に係る財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,325百万円は、「未払金」1,217百万円、「その他」1,107百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
総貸付極度額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
233百万円	528百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次の通りであります。

前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
85百万円	60百万円

- 3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	- 百万円	0百万円
機械装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	0百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	0百万円	3百万円

- 4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機械装置	0百万円	0百万円
計	0百万円	0百万円

- 5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物	5百万円	1百万円
機械装置	0百万円	4百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
電話加入権	- 百万円	0百万円
計	6百万円	6百万円

(有価証券関係)

前事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して  
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	2,464百万円
関連会社株式	736百万円
計	3,200百万円

当事業年度

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して  
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	2,361百万円
関連会社株式	736百万円
計	3,098百万円

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
貸倒引当金	52百万円	51百万円
減損損失累計額	154百万円	154百万円
投資有価証券評価損	21百万円	21百万円
関係会社株式評価損	147百万円	35百万円
ゴルフ会員権評価損	54百万円	54百万円
工事損失引当金	71百万円	108百万円
完成工事補償引当金	32百万円	52百万円
賞与引当金	586百万円	608百万円
長期未払金	2百万円	-百万円
退職給付引当金	1,272百万円	1,267百万円
未払事業税	160百万円	109百万円
未払社会保険料	93百万円	89百万円
補助材料	55百万円	58百万円
その他	135百万円	134百万円
繰延税金資産小計	2,841百万円	2,746百万円
評価性引当額	316百万円	317百万円
繰延税金資産合計	2,525百万円	2,428百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
関係会社株式時価評価	341百万円	341百万円
その他有価証券評価差額金	486百万円	477百万円
その他	31百万円	17百万円
繰延税金負債合計	860百万円	836百万円
繰延税金資産の純額	1,664百万円	1,592百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
財務諸表提出会社の法定実効税率	30.6%	-%
<b>(調整)</b>		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	-%
住民税均等割	0.6%	-%
受取配当金	3.8%	-%
評価性引当額	0.9%	-%
その他	0.2%	-%
税効果会計適用後の法人税等負担率	26.8%	-%

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。



(企業結合等関係)

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
日本ゼオン株式会社	592,000	828
E N E O Sホールディングス株式会社	1,672,011	777
株式会社日本触媒	87,200	460
佐藤食品工業株式会社	295,500	500
塩野義製薬株式会社	41,000	245
株式会社A D E K A	92,954	209
理研ビタミン株式会社	42,000	80
大阪有機化学工業株式会社	50,000	107
武田薬品工業株式会社	40,500	176
明星工業株式会社	188,000	145
保土谷化学工業株式会社	20,500	61
株式会社日阪製作所	104,000	92
北越コーポレーション株式会社	100,000	88
ニチアス株式会社	25,000	66
コスモエネルギーホールディングス株式会社	24,267	103
不二製油グループ本社株式会社	28,696	55
東ソー株式会社	27,500	49
日本精蠟株式会社	200,000	25
第一三共株式会社	9,039	43
日本インシュレーション株式会社	21,700	17
横浜鐵工建設株式会社	35,000	17
旭化成株式会社	13,308	12
D I C株式会社	5,300	12
りんかい日産建設株式会社	400	12
株式会社カネカ	1,937	6
和歌山石油精製株式会社	60,000	6
アサヒ工業株式会社	8,400	6
株式会社新南愛知カントリークラブ	1	5
J F Eホールディングス株式会社	3,400	5
株式会社本厚木カントリークラブ	30	4
株式会社浜野ゴルフクラブ	2	3
株式会社平塚経済懇話会	3	0
株式会社富士カントリークラブ	2	0
Heat Transfer Research Inc.	1	0
タピルスホールディングス	80,000	4
(満期保有目的債券)		
神奈川県公募公債(グリーンbond)	100,000	10
計	3,969,652	4,244

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 及び減損損 失累計額又 は償却累計 額(百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万円)
有形固定資産							
建物	7,922	228	43	8,107	4,963	202	3,144
構築物	898	20	18	900	530	32	369
機械及び装置	3,915	164	33	4,046	3,497	122	549
車両運搬具	328	4	26	305	291	11	14
工具、器具及び備品	1,660	107	35	1,732	1,448	86	283
土地	8,242	1,229	-	9,471	408	-	9,063
リース資産	6	-	-	6	4	1	2
建設仮勘定	1,341	2,177	2,983	535	-	-	535
有形固定資産計	24,315	3,932	3,142	25,105	11,143	456	13,962
無形固定資産							
その他	1,966	1,357	479	2,845	1,431	202	1,413
無形固定資産計	1,966	1,357	479	2,845	1,431	202	1,413
長期前払費用	28	0	3	25	18	3	7 (2)

(注) 1 長期前払費用の償却方法は、法人税法に規定する定額法であります。なお、差引当期末残高の( )内の金額は1年以内に費用化されるもので、貸借対照表上流動資産「その他」に計上しております。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	172	3	-	6	169
工事損失引当金	233	528	405	-	356
完成工事補償引当金	106	208	142	-	172
賞与引当金	1,918	1,987	1,918	-	1,987

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、余剰引当の取崩額6百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.raiznext.co.jp/">https://www.raiznext.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる以外の権利を行使することができません。

- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第118期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月23日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第118期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月23日関東財務局長に提出。

#### (3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2022年6月24日関東財務局長に提出。

#### (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第119期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

第119期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

第119期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月14日関東財務局長に提出。

#### (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第118期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年7月15日関東財務局長に提出。

事業年度 第118期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2023年6月26日関東財務局長に提出。

事業年度 第117期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)2023年6月26日関東財務局長に提出。

事業年度 第116期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2023年6月26日関東財務局長に提出。

#### (6) 自己株券買付状況報告書

2023年4月11日、2023年5月11日、2023年6月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6月27日

レイズネクスト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレイズネクスト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、エンジニアリング業として、顧客の産業設備及び産業公害防止の機械装置についての設計、製作、施工、販売、並びに保守その他これらに付帯する一切の業務を行っている。</p> <p>「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、エンジニアリング業の工事契約に係る収益の計上基準として、当連結会計年度末までの工事進捗部分について履行義務の充足が認められる工事については、主として一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の見積りはコストに基づくインプット法)を適用している。</p> <p>また、(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、当連結会計年度に一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した完成工事高の金額は33,902百万円(うち当連結会計年度末において、進行中の工事案件に係る完成工事高は16,002百万円)となっている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積りに対する連結会計年度末までの既発生原価累計額の割合に基づき算定される。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額を合理的に見積る必要がある。特に工事原価総額の見積りでは、契約ごとに、当該工事請負契約の内容、要求仕様書、現地事情、過去の類似契約における発生原価実績等の様々な情報に基づいて必要となる資機材の価格、数量、及び作業工数等の仮定を用いて算定している。</p> <p>会社及び連結子会社の事業の特性として、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用する工事請負契約は比較的長期にわたる契約があることから、市場動向や為替変動などによる資機材価格の予想を超える高騰、作業工程の遅れや当初想定していない事象の発生による工事従事者の不足等、工事の進行途中の環境変化が生じやすい状況にある。</p> <p>こうした事業の特性上、不確実性の高い環境において、会社及び連結子会社は一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における各見積要素、特に工事原価総額の適時見直しを行っているが、見直しの要否、及び見積りにあたっての仮定には経営者の主観的な判断が必要となる。</p> <p>以上から、当監査法人は、エンジニアリング業の工事契約における、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り</p> <p>当監査法人は、エンジニアリング業の工事契約における、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用に関連する工事原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積り策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性について、特に以下の内部統制に焦点を当てて評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事担当者が工程表や原価管理資料、顧客からの注文書等の工事関連資料を整備し、工事管理者が査閲、承認することにより、工事契約ごとに見積られた工事原価総額の妥当性を担保する統制。</li> <li>・工事担当者が月次で工事原価の状況を工事管理者に報告することにより、施工開始後の状況変化を把握し、工事原価総額の見積りに反映させるための統制。</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積り内容の評価</p> <p>工事契約ごとに策定した工事原価総額の見積りの内容を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原価管理資料を閲覧し、材料費、労務費、外注費等の主要原価項目の工事原価総額に占める原価構成割合の趨勢分析、各工事項目の異常性の有無について検討を行った。</li> <li>・工事原価総額の見積りの基礎となる実行原価の増減推移について、工事受注時の工事原価総額の見積りと最新の見積りとの比較を行い、識別された差異の内容について検討した。</li> <li>・工程表とインプット法による進捗度の対比、工事担当者等への質問により、工事期間中の仕様変更、工期延長、契約変更、工事中断などの実行原価増減要因の有無、及び実行原価増減要因が最新の工事原価総額の見積りに反映されていることを検討した。</li> <li>・完成した工事について、実際の工事原価総額と直近の見積工事原価総額との比較を行い、会社の見積りの精度を検討した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、レイズネクスト株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、レイズネクスト株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 XBRL データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年 6月27日

レイズネクスト株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 義 勝

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 賢 治

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているレイズネクスト株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レイズネクスト株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り
--

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  - 2 XBRL データは監査の対象には含まれていません。